

開会の日 令和5年9月21日(木)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	谷尻	孝之
総務部次長兼総務課長	洞口	廣之
危機管理監	高見	友康
財政課長	上畑	浩司
管財課長	砂田	健太郎
税務課長	竹原	尚司
税務課長補佐兼市民税係長	吉本	法之
総務課行政係長	廣元	久之
総務課人事給与係長	田中	裕子
総務課情報システム係長	松井	洋子
管財課契約係長	田上	勝
企画部長	森田	雄一郎
総合政策課長	田中	義也
総合政策課ふるさと応援係長	土田	憲司
環境水道部長	横山	裕和
環境水道部次長兼環境課長	柚原	徹守
環境課施設長	中田	賢一
環境水道部技術次長兼水道課長	谷口	正樹
環境課長補佐兼施設係長	渡辺	晃生
水道課長補佐兼上水道係長	川邊	哲生
環境課衛生係長	井下	英人

水道課管理係長	白 木 大 輔
水道課下水道係長	木 村 誠 吾
会計管理者	渡 邊 康 智
河合振興事務所長	大 庭 久 幸
河合振興事務所次長兼地域振興課長	佐々木 秀 信
宮川振興事務所長	平 田 直 久
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	尾 賀 寿 治
神岡振興事務所長	三 井 大 輔
神岡振興事務所次長兼市民振興課長	岸 懸 貴 則
消防長	堀 田 丈 二 郎
消防本部総務課長	松 下 直 喜

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡 田 浩 和
書記	畠 中 み な み

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号	令和4年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号	令和4年度飛騨市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号	令和4年度飛騨市特定環境下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号	令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第8号	令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第9号	令和4年度飛騨市下水道汚泥処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第11号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第13号	令和4年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

目次

◆開会	8
○臨時委員長（野村勝憲）	8
○臨時委員長（野村勝憲）	8
○臨時委員長（野村勝憲）	8
○臨時委員長（野村勝憲）	8
◆休憩	8
○臨時委員長（野村勝憲）	8
◆再開	8
●委員長（高原邦子）	8
●委員長（高原邦子）	9
●委員長（高原邦子）	9
●委員長（高原邦子）	9
◆付託案件審査	
認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について	
【総務部・会計事務局・議会事務局・監査委員事務局・消防本部所管】	10
●委員長（高原邦子）	10
●委員長（高原邦子）	10
□総務部長（谷尻孝之）	10
□財政課長（上畑浩司）	12
□総務部長（谷尻孝之）	12
□会計管理者（渡邊康智）	15
□議会事務局長兼監査委員事務局長（岡田浩和）	15
□消防長（堀田丈二郎）	16
●委員長（高原邦子）	17
○委員（上ヶ吹豊孝）	17
□危機管理監（高見友康）	17
●委員長（高原邦子）	17
○委員（上ヶ吹豊孝）	17
□危機管理監（高見友康）	18
●委員長（高原邦子）	18
○委員（野村勝憲）	18
□税務課長（竹原尚司）	18
●委員長（高原邦子）	18
□総務部長（谷尻孝之）	18
○委員（野村勝憲）	18

□総務部長（谷尻孝之）	18
○委員（野村勝憲）	18
●委員長（高原邦子）	19
□管財課長（砂田健太郎）	19
○委員（野村勝憲）	19
□総務部長（谷尻孝之）	19
○委員（野村勝憲）	19
□総務部長（谷尻孝之）	19
○委員（野村勝憲）	19
□総務部長（谷尻孝之）	19
●委員長（高原邦子）	19
○委員（前川文博）	19
□消防本部総務課長（松下直喜）	20
○委員（前川文博）	20
□消防本部総務課長（松下直喜）	20
●委員長（高原邦子）	20
○委員（籠山恵美子）	20
□財政課長（上畑浩司）	20
○委員（籠山恵美子）	21
□財政課長（上畑浩司）	21
○委員（籠山恵美子）	21
□財政課長（上畑浩司）	22
○委員（籠山恵美子）	22
□財政課長（上畑浩司）	22
△市長（都竹淳也）	23
○委員（水上雅廣）	23
△市長（都竹淳也）	24
○委員（水上雅廣）	24
□財政課長（上畑浩司）	24
●委員長（高原邦子）	25
○委員（井端浩二）	25
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	25
○委員（井端浩二）	25
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	25
○委員（住田清美）	25
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	25
○委員（住田清美）	26
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	26

○委員（住田清美）	26
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	26
○委員（前川文博）	26
□会計管理者（渡邊康智）	27
●委員長（高原邦子）	27
○委員（上ヶ吹豊孝）	27
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	27
○委員（上ヶ吹豊孝）	27
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	27
○委員（上ヶ吹豊孝）	28
□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）	28
○委員（籠山恵美子）	28
△市長（都竹淳也）	29
○委員（籠山恵美子）	29
△市長（都竹淳也）	29
○委員（籠山恵美子）	29
△市長（都竹淳也）	29
○委員（籠山恵美子）	30
△市長（都竹淳也）	30
●委員長（高原邦子）	30
○委員（籠山恵美子）	30
△市長（都竹淳也）	31
○委員（籠山恵美子）	31
△市長（都竹淳也）	31
●委員長（高原邦子）	31
○委員（水上雅廣）	31
△市長（都竹淳也）	32
●委員長（高原邦子）	32
○委員（前川文博）	32
□管財課長（砂田健太郎）	32
●委員長（高原邦子）	32
◆休憩	33
●委員長（高原邦子）	33
◆再開	33
●委員長（高原邦子）	33
◆認定第11号 令和4年度飛騨市情報施設特別会計歳入・歳出決算の認定について	33
●委員長（高原邦子）	33
□総務部長（谷尻孝之）	33

●委員長（高原邦子）	34
●委員長（高原邦子）	34
□税務課長（竹原尚司）	34
◆休憩	34
●委員長（高原邦子）	34
◆再開	34
●委員長（高原邦子）	34
◆認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について	
【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】	34
●委員長（高原邦子）	34
□企画部長（森田雄一郎）	34
□河合振興事務所長（大庭久幸）	38
□宮川振興事務所長（平田直久）	39
□神岡振興事務所長（三井大輔）	40
●委員長（高原邦子）	42
○委員（野村勝憲）	42
●委員長（高原邦子）	42
□河合振興事務所長（大庭久幸）	42
□宮川振興事務所長（平田直久）	42
□神岡振興事務所長（三井大輔）	42
○委員（野村勝憲）	43
□河合振興事務所長（大庭久幸）	43
●委員長（高原邦子）	43
□宮川振興事務所長（平田直久）	43
○委員（籠山恵美子）	43
□河合振興事務所長（大庭久幸）	43
□宮川振興事務所長（平田直久）	43
□神岡振興事務所長（三井大輔）	44
○委員（籠山恵美子）	44
□神岡振興事務所長（三井大輔）	44
●委員長（高原邦子）	44
○委員（前川文博）	44
□企画部長（森田雄一郎）	44
●委員長（高原邦子）	44
○委員（野村勝憲）	44
□総合政策課長（田中義也）	45
□総合政策課ふるさと応援係長（土田憲司）	45
○委員（野村勝憲）	45

□企画部長（森田雄一郎）	45
○委員（野村勝憲）	45
□企画部長（森田雄一郎）	45
●委員長（高原邦子）	45
○委員（籠山恵美子）	45
□企画部長（森田雄一郎）	46
●委員長（高原邦子）	46
●委員長（高原邦子）	46
◆休憩	46
●委員長（高原邦子）	46
◆再開	46
●委員長（高原邦子）	46
◆認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について	
【環境水道部所管】	46
●委員長（高原邦子）	46
□環境水道部長（横山裕和）	46
●委員長（高原邦子）	51
○委員（上ヶ吹豊孝）	51
□環境水道部長（横山裕和）	51
○委員（上ヶ吹豊孝）	51
□環境水道部長（横山裕和）	52
●委員長（高原邦子）	52
○委員（籠山恵美子）	52
□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）	52
○委員（籠山恵美子）	52
□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）	52
●委員長（高原邦子）	52
○委員（井端浩二）	52
□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）	52
○委員（井端浩二）	53
□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）	53
●委員長（高原邦子）	53
○委員（籠山恵美子）	53
□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）	53
●委員長（高原邦子）	53
○委員（井端浩二）	53
●委員長（高原邦子）	53
○委員（井端浩二）	53

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）	54
●委員長（高原邦子）	54
●委員長（高原邦子）	54
◆認定第5号 令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定について	54
●委員長（高原邦子）	54
□環境水道部長（横山裕和）	54
●委員長（高原邦子）	55
●委員長（高原邦子）	55
◆認定第6号 令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定について	56
●委員長（高原邦子）	56
□環境水道部長（横山裕和）	56
●委員長（高原邦子）	56
●委員長（高原邦子）	56
◆認定第7号 令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定について	56
●委員長（高原邦子）	56
□環境水道部長（横山裕和）	56
●委員長（高原邦子）	57
●委員長（高原邦子）	57
◆認定第8号 令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入・歳出決算の認定について	57
●委員長（高原邦子）	57
□環境水道部長（横山裕和）	57
●委員長（高原邦子）	58
●委員長（高原邦子）	58
◆認定第9号 令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入・歳出決算の認定について	58
●委員長（高原邦子）	58
□環境水道部長（横山裕和）	58
●委員長（高原邦子）	58
●委員長（高原邦子）	58
◆休憩	59
●委員長（高原邦子）	59
◆再開	59
●委員長（高原邦子）	59
◆認定第13号 令和4年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	59
●委員長（高原邦子）	59
□環境水道部長（横山裕和）	59

●委員長（高原邦子）	62
○委員（前川文博）	62
□環境水道部長（横山裕和）	62
●委員長（高原邦子）	63
●委員長（高原邦子）	63
◆閉会	63
●委員長（高原邦子）	63

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

おはようございます。ただいまより、決算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により委員長が互選されるまで年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。それでは委員長に高原邦子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました高原委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高原委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで暫時休憩といたします。

〔決算特別委員長 高原邦子 着席〕

（ 休憩 午前10時01分 再開 午前10時02分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法で行いたいと思います。これにご

異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長においていたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。それでは、副委員長には小笠原美保子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました小笠原美保子委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました小笠原委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、今回が一期4年の最後の決算審査となります。建設的な委員会審議にさせていただきたいと思っております。

それでは始めます。本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりでございます。

はじめに皆様をお願いいたします。マスクをつけて発言される方は、マイクを近づけて大きめの声をお願いいたします。まず、一般会計決算の説明につきましては、担当部局ごとに歳入・歳出決算の説明を行います。その説明が全て終了した後に全体の審査を行います。特別会計・企業会計については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に決算全体についての当委員会の取りまとめを行います。なお、理事者側の説明については、資料名と該当ページを示して説明してください。

審査に入る前をお願いいたします。質問は一問一答制をできるだけ堅持してください。昨日もちょっと重なったようで、混乱したところがありましたのでご協力をお願いいたします。内容がしっかり伝わるように、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。委員の発言はまず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を告げ、質疑は資料名と該当ページを示してから質問をするようお願いいたします。また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

◆付託案件審査

認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について

【総務部・会計事務局・議会事務局・監査委員事務局・消防本部所管】

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

認定第1号、令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について、総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局、消防本部所管の歳入・歳出決算を議題といたします。順次説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。それでは、一般会計の総括及び総務部所管の説明をさせていただきます。

最初に一般会計の総括につきまして説明しますので、付属資料01、令和4年度決算参考資料をお願いいたします。この資料は、普通会計の数値を用いています。普通会計とは、一般会計に情報施設特別会計、駐車場事業特別会計、給食費特別会計を加え、各会計間の相互重複部分を調整しており、一般会計決算書とは数値が異なりますのでご注意願ひます。

まず3ページをご覧ください。決算の概要でございます。令和4年度の普通会計の決算は、障がい者グループホーム整備や美術館大規模改修などの投資的経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る助成や、指定管理者等への物価高騰対策支援、また、ふるさと納税を活用したソーシャルビジネス支援交付金の皆増などもあったことから、それに伴う財源もあわせて増加し、結果的に歳入総額は前年度比0.04%増の236億7,326万円、歳出総額は同1.5%増の220億6,891万円となり、歳入・歳出差引額は16億436万円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は前年度比18.5%減の12億5,989万円となりました。

4ページをお願いいたします。歳入となります。まず、歳入総額は、前年度比995万円増の236億7,326万円となりました。項目別では、まずページ中ほどにあります地方交付税でございます。普通交付税は64億6,038万円の前年度比3億4,910万円の減少、特別交付税は9億9,467万円の前年度比2億897万円の減少となりました。普通交付税の減少については、国の補正予算による再算定が実施されたことにより臨時経済対策費が上乘せされた一方、合併特例事業債償還金などの公債費の減により措置額が減少したことが主な要因となります。また、特別交付税の減少については、原油価格高騰や個人番号カードの多目的利用に係る措置額が増加した一方、除排雪に要する経費の大幅な減額に伴い、措置額が2億657万円の減となったことが主な要因となります。

5ページをお願いいたします。上段の国庫支出金・県支出金ですが、国庫支出金は20億5,229万円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増加があった一方、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金などの減により、前年度比14.5%減となる3億4,689万円の減少となりました。また、県支出金は11億6,420万円で、前年度比11.3%増の1億1,785万円の増加となりました。

その下、繰入金ですが、繰入金は20億4,014万円で、前年度比2億2,999万円の増加となりました。

その下、寄附金です。寄附金総額は20億5,487万円で、前年度比1億8,106万円の増加となりました。

一番下、市債でございます。臨時財政対策債が、前年度比3億861万円減の1億861万円と大幅に縮小されたことから、市債全体では、前年度比1億1,921万円減の10億3,131万円となりました。

6ページをお願いいたします。ここからは市税となります。まず一番上の個人市民税ですが、個人市民税は現年度分10億6,165万円、過年度分276万円で前年度に比べほぼ同額となりました。納税義務者数は減少しましたが、給与所得、営業所得、農業所得の増加により大幅な減収とはなりませんでした。

その下、法人市民税ですが、法人市民税は現年度分2億5,988万円、過年度分5万円で、前年度比1,394万円の増加となりました。飛騨市における法人市民税の多寡は、一部大手企業の業績に左右される傾向が顕著ですが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の閉塞状況の緩和等もあり飛騨市全体で企業収益が好調であったことから増収となったものでございます。

7ページをお願いいたします。固定資産税は、現年度分21億227万円、過年度分240万円で、前年度比9,385万円の増加となりました。現年度分の土地に対する固定資産税は、宅地価格の下落に伴い711万円減少する一方で、家屋に対する固定資産税は、コロナ特例軽減措置の終了や、新增築家屋に対する新規課税等により3,500万円増加しました。また、全体のおよそ半分を占める償却資産は、大規模な償却資産に係る総務大臣配分は減少したものの、一般分はコロナ特例の終了や小水力発電施設関連をはじめ企業の設備投資が堅調に推移し、全体としては6,934万円増加したところでございます。

その下、その他の市税です。まず、軽自動車税種別割は課税台数33台増の9,098万円で、前年度比145万円の増加。次に市たばこ税は1億5,963万円で前年度比1,018万円の増加。そして、入湯税は1,463万円で、前年度比436万円の増加となりました。8ページをお願いいたします。収納率となります。令和4年度の市税収納率は現年度分が99.74%、滞納繰越分が12.62%、全体では98.76%となりました。なお、令和4年度の飛騨市の収納率は、岐阜県下の21市中、第1位となり高水準を維持しております。

9ページをお願いいたします。ここからは歳出になります。まず、歳出総額ですが、前年度比3億3,514万円増の220億6,891万円となり、昨年度より微増したところでございます。

次に性質別分類でございます。まず義務的経費では、人件費は消防団員報酬の改定や人事院勧告に伴う職員人件費の改定などにより、前年度比4,794万円増の31億8,445万円となりました。次に、扶助費は住民税非課税世帯等臨時特別給付金の1億4,950万円減などの影響により、前年度比4億1,459万円減の18億6,174万円となりました。そして、公債費は前年度比2億1,929万円減の25億186万円となり、こちらにつきましては見込みどおりの決算となったところでございます。

10ページをお願いいたします。上段、投資的経費でございます。投資的経費全体では、飛騨市美術館大規模改修や障がい者グループホーム整備事業、杉崎公園遊具のリニューアル工事などの大型ハード整備に伴い、前年度比6億7,324万円増の27億4,597万円となりました。

中ほど、一般行政経費でございます。物件費は、光熱水費が高騰していることや、委託料の増

加が重なり、前年度比1億699万円増の32億2,028万円となりました。また、維持補修費では、市道除雪委託料が令和4年度では前年度比4億3,574万円減の3億6,053万円となるなど、前年度比4億1,982万円減の5億215万円となりました。

13ページをお願いいたします。基金となります。ページ中ほどですが、令和4年度は、この特定目的基金の中でも文化・交流振興基金を活用して美術館大規模改修を行うとともに、公共施設管理基金では市役所本庁舎空調機器更新事業やスキー場リフト整備等を実施しました。積立基金総額では、3億3,647万円増加し149億3,938万円と過去最高の基金残高となりました。次に15ページをお願いいたします。市債となります。令和4年度末の市債残高は、前年度から14億4,275万円減少し、118億4,437万円となりました。今後も大きな借金をしないことでプライマリーバランスの黒字を堅持し、将来負担の軽減を図る方針としているところでございます。

以上で普通会計における全体説明を終了させていただきます。次に各種財政指標につきまして、上畑財政課長のほうからご説明申し上げます。

□財政課長（上畑浩司）

私からは財政健全化判断比率、いわゆる4指標についてご説明いたします。同じく資料18ページをご覧ください。

この指標につきましては、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにしまして、再生が必要な場合に迅速な対応を取るために算定するものでございます。指標は4つありまして、まず1つ目、実質赤字比率です。これは普通会計における赤字の比率を表すものですが、飛騨市は黒字ですので表記はございません。2つ目、連結実質赤字比率、こちらは全会計の赤字の比率を示すものですが、全会計黒字ですのでこちらも該当しません。3つ目、実質公債費比率です。こちらにつきましては、借金及びそれに準ずるものがどの程度の割合かというようなことを示すものでございますが、令和4年度におきましては、合併特例債、特に過去に発行しました双葉保育園の借金ですとか、市内の小中学校の耐震化等の事業の借金が順次終了してきたことに伴いまして、前年度から0.3ポイント好転しまして12.9%となりました。3年平均で表示するわけですが、こちらについても前年度より0.4ポイント好転しまして、結果的に13.3%となっております。4つ目、将来負担比率です。こちらにつきましては、貯金等の資産から負債を引いて貯金等の資産が多いものですからマイナス表示となりまして、こちらも問題はございません。昨年度よりさらに良好な結果となっておりますところでございます。実質公債比率につきましては13.3%ということでございますけれども、イエローカードと言われる早期健全化基準の25%を大きく下回っております。こちらについては特段借金の借り入れ等に支障があるものではないといった結果になりました。

なお、算定にあたっては、監査委員より適正に算定されているといった旨の報告をいただきましたことを申し添えさせていただきます。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは資料変わりまして、付属資料の02、令和4年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書をご覧いただきたいと思います。本資料は、部課係ごとに主要施策の概要と評価、課題及び対応策につきましてまとめているものとなります。また、総務部は大変ボリュームがあります。各課の代表的な事業のみご説明申し上げます。説明のなかった事業につきましては、質疑の中で

合わせてご答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではまず5ページをお願いいたします。危機管理課の主要施策でございます。まず1、防災活動の支援事業では、市内の自主防災組織への支援及び防災リーダー養成講座の開催、防災士資格取得に対する支援を行いました。特にコロナ禍により活動が制限されていまして防災士の活動促進に関し、組織の再編について検討を重ね、支部や事業部を新設する大幅な見直しを図りました。今後は、行政区や各企業へのさらなる呼びかけをするとともに、各自主防災組織における防災役員、防災アドバイザーとして活動ができるよう支援を強化していきたいと考えているところでございます。

次に7ページをお願いいたします。下段、4、防災行政無線デジタル化事業では、現行システムの老朽化が著しく、加えて保守部品等の入手困難事例が顕在化していることから、学識経験者、市民各種団体、行政により構成します「飛騨市防災行政無線デジタル化基本構想検討委員会」を開催し、今後の整備要領の準拠となる基本構想を作成しました。今年度は同構想に基づく基本設計及び実施設計を実施し、令和6年度及び令和7年度で整備を行い、令和8年度からの本格運用を目標としているところでございます。

次に11ページをお願いいたします。総務課になります。2、空家等対策事業では、「第2次空家等対策計画」に位置づける新たな3点の取り組みを実施しました。まず1点目の空家除却補助事業は、補正予算での追加計上を経て全60件の要望のうち35件を対象に実施しました。2点目の空き家データベースの構築では、外部委託により全市を対象に調査を実施し、位置情報や件数、分布状況等を把握しました。次に3点目の取り組みとして、破損した建築資材が風雨によって飛散する恐れがある場合や、屋根からの落雪が行人に危害を及ぼす恐れがある場合などに、緊急安全措置として市が緊急の対応が実施できるよう条例を整備しました。なお、令和4年度に立ち入り調査を実施しました2棟については、空家対策協議会の承認を経て、新たに特定空家等として認定し、令和4年度末における市内の特定空家は全部で7棟。古川町で2棟、河合町で2棟、神岡町で3棟ということになっております。

次に13ページをお願いします。6、市営バス等運行事業では、令和4年1月に締結しました名古屋大学大学院との連携・協力協定に基づき、公共交通網の再編に本格的に着手しました。令和4年度では神岡地区の見直しを進め、山之村民との意見交換会などで利用者のニーズを細かく聞き、利用目的に沿った見直しを行った結果、同路線の利用者数が前年度比130%に増加したほか、市街地における運行経路の統一化、神岡猪谷線のJR接続を踏まえたダイヤ改正を立案しました。加えて、グーグルマップ上に市内全てのバス停や時刻表が表示されるなど、ウェブ上におけるバス路線の検索環境が格段に向上したほか、飛騨市初となる公共交通タウンミーティングやシニアクラブと連携した公共交通セミナーを開催するなど、公共交通に対する市民の意識啓発を図りました。なお、令和5年は河合・宮川地区を重点地区と位置づけ、利用促進事業に取り組んでいるところでございます。

次に21ページをお願いいたします。財政課につきましては、市の財政運営を統括し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、適切な予算の調整及び執行管理を行ったところです。令和4年度では、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響などから、時勢の変化にあわせた市民の不安解消を図るべく効果的かつ重層的な施設施策を実現するため、専決4回を含む10回の

補正を行いました。

次に24ページをお願いいたします。地方自治法第217条の規定に基づき、18件、7,722万4,000円の予備費充用を行ったところでございます。

次に25ページをお願いいたします。管財課となります。まず、管財係でございます。1、本庁舎・振興事務所の改修等について、主な概要を説明します。本庁舎空調機器更新工事及び冷温水発生機長寿命化修繕は、本庁舎の維持継続に不可欠なことから予防保全として実施し、設備の長寿命化とともに今後の費用低減が見込まれておるところでございます。また、神岡振興事務所直流電源装置用電池更新他改修工事は法令により義務づけられております点検により指摘があった改修でありまして、適合基準に対応したところでございます。今後はゼロ・カーボンへの取り組みとして、庁舎をはじめ市有施設のLED化が求められており、令和5年度では本庁舎のLED化を計画しているところでございます。

次に29ページをお願いいたします。中ほど、情報システム係となります。現在は総務課の所管でございますが、昨年度まで管財課でしたので、ここで説明させていただきます。3、飛騨市ケーブルテレビ再整備事業、情報施設特別会計の部分でございますが、令和2年度に中部テレコミュニケーション株式会社と協定締結しました飛騨市ケーブルテレビ再整備事業につきまして、加入者への周知と移行に係る手続き及び切替工事が全て完了し、同社への引き継ぎが完了するとともに、飛騨市ケーブルテレビ情報施設のサービス提供は終了したところでございます。これにより、インターネットの通信速度が劇的に向上し、利用者の不満が大きく解消されるとともに、市にとっては今後の投資が不要となり、人的資源をほかの業務へ振り分けることが可能となったところでございます。

次に30ページをお願いいたします。指定管理係でございます。1、指定管理者制度の統括では、指定管理者制度の統括部署としての施設所管課への指導を行うとともに、前年度に引き続きコロナ対策支援金の交付及び燃料高騰や電気料などの物価高騰に対して支援を行い、苦境に立つ指定管理者の事業継続支援を行ったところでございます。一方、新年度に入りまして新型コロナウイルス感染症収束とともにコロナ対策支援金は第5次で終了しましたが、ウクライナ侵攻等による不安定な世界情勢に改善の見通しが立たず、電気料をはじめとする物価高騰は令和5年度も続くものと考えられることから、常に状況を注視しながら必要に応じた支援策を検討しているところでございます。

次に33ページをお願いいたします。3、観光施設の維持修繕では、老朽化や突発により利用者の安全、快適性を保てない機器及び施設に対しまして、必要な修繕・改修対応を行ったところでございます。特に観光施設は合併以前に竣工した施設が多く、経年劣化による修繕事案が多発することで、通常の修繕費を大きく超える費用が発生しましたが、補正予算等により都度、関係者との協議・調整を重ね、費用対効果を踏まえた迅速な対応に努めたところです。なお、いずれの施設も供用開始後相当の年数が経過していることから、費用対効果を見極めるとともに、施設の存廃を含めた検討が必要となっております。

次に35ページをお願いします。税務課となります。課税客体の適正な把握に努めるとともに、収納率向上を図るため、特別徴収の促進や口座振替の促進、差し押さえ等を行っているところでございます。また、納税者のライフスタイルの変化に対応すべく、コンビニ収納に加え電子マネ

一決済についても選択肢として周知したことから、利用件数、金額も年々増加しているところがございます。加えて、令和5年度からは、固定資産税及び軽自動車税についてはQRコードによる納税を追加し、金融機関との事務連携につきましても利便性を図っているところがございます。

以上で総務部の説明を終わります。

□会計管理者（渡邊康智）

続きまして、会計事務局の説明をさせていただきます。

付属資料02の主要施策の成果に関する説明書、291ページをご覧ください。会計事務局では、その業務の性格上、主要施策という類のものはないんですけども、日頃から公金の出納事務を統括し、毎月3回の定期支払日及び必要に応じての随時払いを通じて、市民の生活や事業運営に支障をきたさぬよう正確、公正かつ迅速な財務事務処理に努めさせていただきました。

また、公金管理におきましては、日頃から大口の歳入・歳出予定の把握に努め、年間あるいは数か月先までの資金計画のもと、歳計現金における余裕資金の定期預金運用を行うことにより、わずかではございますが運用益の確保に努めました。また、超低金利期間における運用益確保のため、財政調整基金や各種特定目的基金などの積立基金については、平成30年度から一括運用並びに債券購入による運用を行っており、本年3月31日時点の積立金残高約158億円のうち、定期預金7本に総額98億円余を預入するとともに、国債をはじめとした債権については、昨年度新たに電力債権を2件、2億円分購入し、累計で51銘柄、約54億円を保有しております。

結果としまして、定期預金と債券を合わせた運用益は、一般会計分で対前年度比410万円増の2,897万円となりました。なお、基金運用により生じた収益は、要綱で12月末時点での各基金の残高割合に基づき案分することとされておりまして、その内訳を含む積立基金の年度内の増減内訳は、資料が変わりますが、歳入・歳出決算書の最後のほう、411ページと412ページにあります「財産に関する調書」の積立基金付表に記載しておりますし、同じく413ページには、運用基金の付表がございまして、こちらのほうに運用基金の増減について掲載をさせていただいておりますので、それぞれご確認をいただきたいと思っております。

会計事務局としましては、今後も正確な財務処理を継続するとともに、金融情勢等を注視しつつ、当市における大型事業の実施計画などに係る財政需要の見通し等をリサーチしながら、確実かつ有利な資金管理、また運用手段を検討の上、対応してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

□議会事務局長兼監査委員事務局長（岡田浩和）

それでは議会事務局と監査事務局の説明をさせていただきます。

資料のほうは、付属資料02の主要施策の成果に関する説明書の287ページをご覧ください。議会事務局のほうから先に説明をさせていただきます。まず総括事項といたしまして、令和3年から調査をしてきました令和2年2月選挙の議員定数の定数割れの原因をまとめている中で、定数につきましては現状維持の14人ということとなりました。その中で、議会活動のあり方を再考していただきまして、議会基本条例に沿った活動へ見直しを進めていただきました。活動の基本方針としましては、市民とともに多様性を反映できる議会というふうに定めていただきまして、1つ目、広報広聴活動を整理し強化すること、2つ目に委員会活動を強化すること、3つ目、市民との接点を増やすこととしまして、これまでの活動を整理することに加えて新たな取り組みを検討

していただきました。また、立候補環境が必要であるということがございまして、選挙運動費用の公営化を要望しまして、令和5年度から執行していただけるようになりました。

常任委員会活動としましては、所管事務調査を進めながら管外を視察しまして課題抽出をしながら、公開される会議へも委員派遣を行い、情報収集をして令和5年度の評価、監視に結びつけたということでございます。

下のほう、施策の概要の1、市民に開かれた会議の開催につきましては、記載のとおりでございます。

288ページをお願いいたします。中ほどの2、市民との意見交換会の開催ということで、こちらにつきましては各会場の人数がこの四角の囲みでございますが、最終的には142人の参加をいただきました。こちらの課題とその対応策ということですが、参加者の固定化が見られるということがございましたので、令和5年度にはオンライン参加ができる会場を設けて、何とか場所や会場に拘束されにくい環境を整備して、参加者の増加と多様な意見が聴取できるように見直していきたいということで見直しを図っていきました。

続きまして、289ページです。監査委員事務局のほうをお願いいたします。総括事項としまして、年間計画に沿いまして市の財務に関する事務執行及び経費に関する事務の管理の執行について監査等を実施させていただきました。

下にいきまして、施策の概要でございます。1、監査委員による監査等の実施につきましては記載のとおりでございます。例月現金出納検査、定期検査等となります。成果及びその対応策でございますが、290ページをご覧ください。2行目になります。監査の実効性を確保するため、監査結果に対して講じられた改善措置の通知を公表し、各部局の主体的な業務の改善につなげるとともに、監査結果の有効性を向上させ、監査委員と市の取り組みの透明性を高めたということでございます。

以上でございます。

□消防長（堀田丈二郎）

消防本部所管の決算について説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書、328ページをお願いします。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大による消防業務への影響が最も出た1年でした。また、救急出動件数が過去最高であったことが大きな特徴と言えます。昨年は7月頃から始まった第7波によるコロナ患者の増加と熱中症事案の増加により、全国の消防本部では救急医療体制の逼迫状態。例えば救急車が全て出動中で出動できない、発熱患者は病院の受け入れを断られ搬送先が見つからないなど、大きな社会問題となりました。飛騨市にあっても、救急出動は増加しましたが、幸い飛騨地域の医療機関が連携して救急受け入れ体制を確保されていたため、住民サービスに直結する救急業務の遅延や支障が生じることはありませんでした。続いて、11月頃の第8波における感染者増加にあっても、医療機関からのコロナ患者の移送業務などが増え、救急出動件数は増加しましたが、直接市民に影響がある救急業務の遅延や逼迫には至りませんでした。参考までに、令和4年度におけるコロナ患者の救急搬送は72件でした。令和3年度のコロナ患者の搬送が3件、令和2年度が1件を考えると、令和4年度の72件がいかにコロナが市中に蔓延したかということが分かります。

329ページをお願いします。このように救急出動が増加した令和4年度でしたが、1,202件と飛

驒市発足以来最高の救急出動件数となりました。その下に過去10年間の救急出動件数の推移を載せております。過去10年間平均で年間1,068件の救急件数であったものが、昨年は1,204件と例年より134件多い結果となりました。なお、今年はさらに救急出動が増えておりまして、令和5年8月末の救急出動件数が838件。昨年8月末では777件ですので、61件多いペースで進んでおります。

総務省消防庁が発表しております「令和4年消防白書」による人口別の搬送人員の割合を見ますと、全国平均では1年間に国民23人に1名が救急搬送されたこととなりますが、高齢化が進む飛驒市においては、18.7人に1人が救急搬送されたこととなります。新型コロナウイルス感染症による消防業務への一番の影響は、職員の新型コロナウイルス感染症罹患や濃厚接触による出勤停止などにより人員確保に苦労しましたが、幸い職場内で職員同士の横への感染がほとんどなかったため、辛うじて通常どおり業務を継続することができました。

令和4年度の事業、予算執行で大きなものや特筆したものとして、古川消防署の女性職員用庁舎改修と、同じく古川消防署救急車の更新、消防救急デジタル無線訴訟の和解に伴う和解金の納入とそれに伴う補助金返還が大きなものです。ほかに、令和3年度と比べて増えた経常経費として、消防団員の報酬、これは国の非常勤消防団員の報酬等の基準により飛驒市の条例を改正しまして、年額報酬の引き上げと出動報酬創設に伴うものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要施策の成果に関する説明書の6ページ、マンホールトイレの件で伺います。この一番下に「衛生管理上の観点から、他の防災設備の備品と使用後のマンホールトイレを区分し保管する」とあるのですが、実際にはまだ使っていませんが、今後、万が一使ったときに、衛生管理上で清掃しなければならないと思うのですが、多分便座からマンホールまで行く配管は結構距離があると思うのですが、洗浄の事業者との調整は取れているのか。特殊な洗浄方法だと思うので、事業者の方がそういったことを理解されているのか伺います。

□危機管理監（高見友康）

まず、事業者との連携は取れております。実際に使用した場合は、外注により洗浄等を行い格納する予定です。なお、消耗品とか汚れのひどいものについては廃棄し、新たに購入すると。便座の下のホースのようなつなぎ目のところは既に汚損が激しいので廃棄し、新品を買う予定で計画しております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

同じく、主要施策に関する説明書の7ページですが、昨日の予算説明で、こういった会議を持たれて、最後にその予算の中に市民の方の意見が多かったので、今年度はその委員会を新たに設けてどうのこうのと書いてあったのですが、要は去年の間に一般市民の意見を聞いていれば、1年間工期が狭まったのではないかというふうに思うのですが、なぜ同時進行で一般市民の意見を聞かなかったのか伺います。

□危機管理監（高見友康）

まず基本構想と設計と分けるのは、アナログのデジタル化においては通常行われるところです。また、市民の意見につきまして、基本構想を決めるステージの意見と、設計を実際に行うところの意見は、やや違うものがあります。といいますのは、基本構想のときは戸別受信機が必要か必要でないか、あるいは防災アプリが必要か必要でないか。そして、屋外放送局が聞こえるか聞こえないかというこの3つに重点を置いて調査をいたしました。それに基づいて設計の部分では、聞こえにくい難聴率40%のところを改修し、高性能スピーカーに変えていくという設計をしております。一方で戸別受信機については、総数はほぼ決まったのですが個別に必要な台数を聴取する、この業務が今後残っておりますので、これらも調査を並行して今年度する必要があるということで2年に分けております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

まず決算参考資料の7ページを見てください。その中で、その他の市税ですね。最後のほうですけれども、「入湯税は、1,463万円で前年度比436万円の増加」ということになっていますね。それで、増加した最大の原因は10月以降に、ここにも書いてありますけれども、70歳以上が無料の湯ったりフリーパスが大きな要因だったと思いますけれども、その湯ったりフリーパスは無料ですけれども、それを利用した入湯税はどのくらいだったんですか。

□税務課長（竹原尚司）

湯ったりフリーパスにつきましては、施設によって増加割合も違いますが、施設の入湯税について10倍になった施設もございます。

●委員長（高原邦子）

時間を取ったほうがいいですかね。

□総務部長（谷尻孝之）

今手元がないようですので、調べてまた発表させていただきます。

○委員（野村勝憲）

どちらにしてもこれが大きく伸びた要因だと思います。しかし前年と比べて、湯ったりフリーパスを外したものは、私はマイナスになっていると思います。

そこで、私の一般質問に対して谷尻部長は「入湯税は間接税であり、消費税や酒税、たばこ税と同様に利用者に負担を求めるものである。」と答弁されています。しかし、湯ったりフリーパス利用者は完全に無料ですね。そうすると利用者は入湯税を払っていないということになりますが、この入湯税はどこから捻出されたんですか。

□総務部長（谷尻孝之）

入湯税につきましては、今の市の市民福祉部のほうから入湯するお金といいますか、1件当たりの施設使用料が払われておりますので、その中に含まれた形になっていると思います。

○委員（野村勝憲）

そうしますと極論の話ですけれども、温浴施設を利用しない人も払ったという解釈でよろしいですか。

●委員長（高原邦子）

答弁できますか。

□管財課長（砂田健太郎）

指定管理施設の温浴施設におきましては、この湯ったりフリーパス券を利用された方の人数を集計いたしまして、その方の分の入館料を福祉部局のほうに請求をするということで入湯税を含んだ金額でいただいているということになります。そのうちから入湯税分を市に納めたという形になっております。

○委員（野村勝憲）

それでは、民間はどうなっているのですか。民間も例えばたんぼの湯だったら利用料金500円のところ150円を入湯税に払っていらっしゃるんですよ。昨年10月以降、四十数万円払っていらっしゃるんですよ。私は調べています。

□総務部長（谷尻孝之）

民間につきましても湯ったりフリーパス券を使った場合については、指定管理施設と同様でございます。

○委員（野村勝憲）

安易にこういうことをやるのも、気をつけてもらいたいのは、やっぱり矛盾点が起きてくる。利用していない人も結果として払ったことになるわけですよ。福祉、福祉と言っていますけども、市民の税金です。

したがって、せめてこういうことをやる場合は、私は前も申し上げたと思いますけども、半分は個人の負担にするとか、入湯税は利用者が払うんだということを、きっちりとしたことを定めてやるべきだと思いますが、その点、谷尻部長はどう思いますか。

□総務部長（谷尻孝之）

この場で即答はできないんですけど、この件に関しましては課題のほうを整理させていただきたいと思いますのでお願いいたします。

○委員（野村勝憲）

入湯税については、ほかの自治体に私は何回も行ってきます。50円にしたのはなぜとか、民間の温泉、下呂市の資料を実際私はもらってきているんですよ。平成27年度から改正しているんですよ。その辺も含めて、いろいろな形で勉強して市民に納得できるような形にしてもらいたいと思いますが、その辺はいかがですか。

□総務部長（谷尻孝之）

前回の一般質問等々でもお話させていただきましたけども、そういったことを含めて12月議会のほうに提出させていただきたいと思いますのでお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

消防のほうをお伺いします。庶務のほうで古川消防署の女性消防用施設のことがあるのですが、古川消防署のほうは直したということですが、神岡消防署と古川北分署のほうは女性用の設備というものがあるのか、今後何かしようとする予定なのか、その辺を教えてくださいませんか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

今現在のところ、古川北分署、神岡消防署に女性用の施設を造るという計画はございません。

○委員（前川文博）

たしか神岡消防署でもいろいろな講習会をやることもあると思うのですが、女性用のものがないということですので、また今後そこは考えていくことも出てくるのかなと思います。

古川消防署のほうは隔日勤務者が3名。今は1名女性がいて、あと2名増やしたいということで書いてあるんですけども、例えば各隊1名まで対応できる仮眠室ということですけども、こういう勤務は年休で休んだりとか、突発で休んだりしてシフト組みかえると女性が2名になったりということも出てくると思うのですが、そういうときのことは何か考えられていますか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

委員が言われたとおり、女性が2名勤務することも今後採用があれば出てくるかとは思いますが、その件に関しましては、仮眠室に簡易ベッドを設置して2名までは対応できるよう、来年度予算で計上する予定でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

まず、部ごとの審査に入る前に、全体説明をしていただきましたので総括的なことをお聞きしたいと思います。監査意見書の11～12ページに、総括事項と個別事項と、監査委員の意見が入っていますけれども、特に個別事項として指摘されていたところが、ア、イ、ウ、エと4つあると思うんですね。このうち特にお聞きしたいのは、イの補助金についての監査意見、それから、ウの不用額についての監査意見。これについて、それぞれ指摘がありますけれども市としての総括、反省なり説明をお聞きしたいのですが。

□財政課長（上畑浩司）

私からお答えいたします。まず、補助金の執行管理についてですけれども、飛騨市は補助金の執行がコロナ禍の頃から非常に増えておりまして、件数で言いますと数千件あります。これらにつきましては、今、基本的にはハートピア古川で扱う補助金は特にプライバシーの要素が強いものもありまして、書類の運搬で事故が起こるということもありますので、極力プライバシーの強い要素については、財政課の合議を不要としているものも一部ありますけれども、基本的には財政課の合議が必要というふうに運用をしております。

各課でそれぞれの補助金の申請を受けて、原課で精査をして、交付が必要と認められるものについては起案で上がってくるわけですけども、それは全て財政課のほうに合議が回ってきますので、うちのほうで中身を全部精査しましてチェックをし、それで適正と認められるものについては交付をするという流れになっておりまして、原課のみならず複数の目でチェックをするという体制を取っております。

それから職員研修につきましては、基本的には係長以上、課長とか係長を対象に財政課のほうから特に注意いただきたい視点とかをピックアップしまして、ここに特に留意いただきたいというようなことで指導をしておるところでございます。

次に、不用額についてです。不用額につきましては一般質問でもあったんですけども、確か

に不用額の金額としましては、令和4年度では11億5,000万円程度ということで、非常に大きい金額です。しかしながら、答弁でも申し上げましたとおり令和4年度は4.8%という不用額の率でございまして、これは県内の自治体で比較しますと、小さいところでは3.5%、不用額の大きい団体では13.6%という団体もある中で、飛騨市の4.8%というのは県内の中においては決して高くなく、むしろ低いほうだというふうに認識をしております。

また、中身につきましても、特に大きいのは除雪費用の残額です。除雪費用というのは、一定額予算化しておりませんと執行ができませんので、雪の降る量は分からないということから、例年の降雪量を鑑みながら一定額を予算として確保した上で執行しております。こういったものが結果的に雪が降らないと、どうしても余ってくるという除雪費の不用額が一番大きい要因です。

それからもう1つ、予備費の残額です。特に除雪に備えて一定額予備費で措置しております、今9月議会でも1億5,000万円計上させていただきましたけれども、こういったものが結果的に残ることがこの不用額につながるようになっておりまして、除雪の件、それから予備費の不用額の積み上げ、こういったものが主な要因となっているというふうに分析をしているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。それで、例えばイで指摘されているところでは、「例えば補助金を出したら終わりではなく、良い事業成果となるよう管理に努められたい。」と指摘されています。この場合、この「管理」というのはどういうこと言うのか。例えば、実際に補助金を出したけれども、その報告書やそういうものがきちんと出されてないままに1年過ぎてしまったのか、その辺りはいかがですか。

□財政課長（上畑浩司）

補助金の交付につきましては、いわゆる補助申請に対しての実績を確認した上で執行しますので、補助金の申請をしてもらって、その後にやっていないということはあり得ません。この「管理」というのは、いわゆる補助金を出した結果、その後、補助をしたことによって目的が達せられているかどうかということに目を光らせるという意味合いであるかと思っておりますけれども、そういったことについては、原課のほうでそれぞれ補助した相手に対して出して終わりではなく、その後も引き続き効果が発揮できているかということに注視するという認識でいるところでございます。

○委員（籠山恵美子）

次のウの問題ですけれども、今の説明は財政課としての全体を大きく見たところでの説明でしたが、それぞれの部の決算の審査になったらいろいろ出てくるのではないかなと思いますけど、不用額の問題について、「年度中に不用額の発生が想定できるものもあり、市民のために何か事業ができたのではないかと誤解を招く要因にもなりかねないため」というふうに書いてあるんですけど、何か「誤解を招く」という表現はちょっと違うのではないかなと思うんですけども。市民の立場で言えば、例えばこんなに予算を余らせるならもっとも各4回の定例議会できめ細かな補正ができたのではないかなという、せいぜいそのぐらいは率直に思いますよ。先ほどの総務部長の説明では、財政のほうでは全10回の補正を行ったという説明がありましたけど、その補正というのと、ここで指摘されている補正の中身というものが連動しているのか、全く違うものな

のか分かりませんが、このあたりの不用額の考え方というのは、今の説明では大ざっぱすぎるのではないかという気がするんですけど。

□財政課長（上畑浩司）

確かに補正予算は、基本的には4回の議会に合わせて補正予算を組んで、それ以外の補正予算というのは突発的にどうしても国の事業で合わせてやらなければいけないとか、そういった場合に専決処分でありますとか、あるいは臨時議会を開いて議決をお願いしているところでございます。最終的には3月補正予算というものが最終になるわけですが、この3月補正予算というのは確かに3月中旬に審議されます。しかしながら、この3月議会に上程する議案を作る段階では予算要求というのは年末が締め切りなんです。つまり12月末の時点で余ると見込まれるものについては減額が可能ですが、それ以降の要因については減額しきれないというのが実態でございます。例えば、市庁舎の電気料とか、燃料費、こういったものについても足らなくなったということはどうしても避けなければなりませんから、必要以上に減額するというのは非常に見極めが難しいということがあります。また、医療系の予算ですね、福祉医療につきましても年明けにはやり病が出てきた場合に予算が足りないということになっても大変ですから、こういった予算についてもなかなか12月末の時点で減額するというのは難しいということでございます。

裏を返しますと、減額できるというのは例えば入札が終わって、この事業は完了しましたというようなものについては綺麗に減額をしているわけですが、どうしても12月末が予算要求の最終締め切りとしますと、1月、2月、3月に起こり得るということは、いろいろなことを想定して予算をある程度確保しておかないと、足らなくなることはどうしても市民生活に影響がありますので、それは避けなければならないということで、そういったものの積み上げが結構大きいというのが要因としてはございます。

○委員（籠山恵美子）

不用額という言葉そのものが、不用なのに何でこんなに余らせるんだというふうに率直に市民目線で言うと、そういう印象もあると思いますけれども、今説明を受けて、年度末近くなったところでの不用額の捉え方というのは理解できました。私たち議員も市民に聞かれたら、その辺りは全体の不用額という言い方ではなくて、4期にわたっての不用額の捉え方も、そういう質問をされたらきめ細かに答えなければいけないと思いますけれども、この4.8%の不用額というのは、そう高くない、低いほうだということですが、これは大体こんなもので推移していくんだというのが市の考え方ですか。

□財政課長（上畑浩司）

4.8%という数字が正しいかどうかと言われると、少ないほうがいいわけですから決して今の現状がベターというふうには申し上げる気はございません。ただ、先ほど言ったように、それぞれ事業の性質上どうしても減額できないものとかもたくさんありますし、不用額というのは結果として残った、裏を返すと不用額を減らすために無理な予算消化ということだけは絶対避けなければいけないというのが私の思いです。ですので、例えば予算が余らないように使えということは絶対いけないことだと思っていますので、結果的に予算が余ることについては翌年度の財源にもつながることですので、決して無理やり予算を使うということは避けるようにして、なるべく

不用額というものを抑えるように努力はこれからもしていく必要があるというふうに考えております。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足します。まず今回、決算付属資料02の357ページに不用額の詳細な分析をしておりますので、ご覧いただいているかと思えますけれども、こういう分析している自治体ってほとんどないんですね。なので、我々は一体何がその原因であったのかというのを何年も続けているんですけど、こうやって分析をかなり詳細にやっています。まずここをご覧いただきたいというのが第一です。

それから決算不用額、言葉はそういう言葉ですけど、決算の不用額というのは翌年度の必要額です。翌年度の所要額、必要額ということなので、正直言って5月に納入閉鎖するんですけども、ここから出てきた金額で例えば基金の積み戻しをしたり、あるいはほかの必要な基金に積んだりということができるので、私たちは6月1日の朝に数字が分かるんですけど、一喜一憂してよかった10億円超えたとか、十何億円だったと言っているような感じ。それはそれくらいこの数字を必要としているということがまず1つ。

それから、極力減額補正をしてやっていくんですけど、予算というのは減額をするとどこかでプラスしなければいけないので、その分は歳出に新たな予算を組むか、予備費に積んでおくかどっちかになります。減らすだけということは予算上できないので、減らしたら必ずこっちは積み込まなければいけないですから、そうすると予備費に積んでおくということになるのですが、問題は、例えば12月ぐらいの補正予算、そうすると11月の中旬には大体話の決着をつけなければいけないのですが、その時点から新しい事業ができるかどうかという問題があって、今や市役所の業務というのはほとんどばんぱんの状態ですので、新しい業務を年度に追加するというのは非常に難しいです。そうすると、ましてや3月というのは、そこから事業をやることは不可能ですから、そうすると12月が最後の機会になります。それでも議決を経て1月から事業開始ということになると3か月しかありませんので、そうすると現実問題として、この9月補正予算ぐらいが最後の機会ということになりますから、仮に何かに使えて持っていてもその年度はなかなか使うのが難しい。そうすると、基金に積んでおいて、翌年度のどうしても必要な財源に充てていくとか、そういう運用になってきますから、結果さらに決算の不用額が出てくるんですけど、その後の必要な財源として使っていくということになってくるので、そういう捉え方をいただければいいかなということなんです。

今回4.8%ですけども、357ページにありますように、令和2年度、令和3年度は3.7%、3.8%ぐらいに抑えるように運用してきて、県内でも最低水準でするようにしてきました。岐阜県庁が比較的不用率が低いんですね。岐阜県庁も徹底的に減額補正をかけるという役所なものですから、しかもそれで結構どんといろいろなものに、県の場合だとまた歳出の使い方が違うのでこういう数字になっていくのですが、市町村レベルですとなかなかそういうことが難しい。特に我々のような過疎自治体ですと、どうしても一定の不用額が出てしまうんですけど、その中では相当低い水準に抑えてやっているんだということをご理解いただければなというふうに思います。

○委員（水上雅廣）

不用額は難しいのだろうなと思いますけど、1つお伺いしたいんですけど、きっちりするのが

いいのかどうかという話も片方ではあるのではないかなと思います。それよりも、むしろその執行管理をちゃんとやっていただいたほうがいいのか。さっき財政課長も言われましたけど、年度末に駆け込みで必要があるのかなのか分からない、むしろ執行しなければいけないという義務感、責任感に職員が駆られてしまうというようなこともないわけではないのかもしれないし、やっぱり一生懸命やっても、本当に不用としてというか、もうお金をかけなくてもちゃんとやっていけるという事業だって、一応予算はあるけれどもというのものもあると思うんです。そういったところの執行管理は大変でしょうけど、しっかりやってもらったほうが市民の皆さんには分かりやすいのかなという思いがあるんですけど、その辺りは体制としてどんなふうに管理をしていらっしゃるのかお聞かせいただければありがたいかなと思います。

△市長（都竹淳也）

おっしゃるとおりだと思います。体制といっても個々の事業ですので、それぞれでということになってくるんですけども、ただ、年間割と部長会議で、特に今頃ですよ、9月頃とか夏頃に私が頻繁に言うのは「部内の執行管理をしっかりやってくれ。」ということを行っています。年度予定されていた事業で、夏頃に着手できてないと気が付いたときには、もう年度執行できないというケースが、実は今までもぼろぼろあるんです。ですから、ばたばたと年度の早い時期にやるものがほかの業務で手一杯で、12月とか1月になって事業をやろうとして結果タイムアウトになるというケースが若干散見されるものですから、部長の責任において部内の、特に重点政策になるようなものについては執行の管理をしっかりしてほしいということは申し上げています。なので、システム的かということ、あくまでも部の管理の中で、目で見てもらおうということですが、そういう形でやっているというふうにご理解いただければと思います。

○委員（水上雅廣）

予備費のこともさっき触れられたのですが、決算を見ても結局繰越金が結構出ていて、市長は来年の予算についてもこの間の一般質問で触れられましたが、繰越金をある程度予測をして、見込みを作っていくということも一方では必要かなと。それは不用額とも結びついたり、あるいは予備費との関係も結びついたりするのかなと思います。基本的に繰越金のめどの立て方というか、その辺りはどんなふうにご考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

□財政課長（上畑浩司）

繰越金の見立てにつきましては、出納閉鎖前には分かるんですけども、実際は3月末に見込みを立てております。財政課のほうで予算に対しての決算を、歳入・歳出見込みまして、3月のときに特別交付税が入るものですから、あれが多いか少ないかで非常に財政の繰越金というのは変わってくるんですね。例えば雪が多い年ですと、2億円規模でどんと増えたりとか、あるいは雪が少ないと前年に比べて2億円減ったりというようなことで、億円単位で特別交付税というのは変わってくるものですから、それを踏まえて財政調整基金の繰り入れ、これを予算額どおり全額会計に入れるのか、あるいは一部絞って繰越額を抑制するののかというのは毎年市長協議をかけて決めております。基本的には、繰越金が減りますと決算積立で財政調整基金の金額にも大きく左右されますし、非常に悩ましいところですけども、現状としましては3月の末で一応決算の見立てをしまして、そこで財政調整基金の繰り入れをどうするかということ踏まえた上で出納閉鎖を迎えるというのが現状でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（井端浩二）

主要施策の成果に関する説明書の11ページ、空き家について確認をさせていただきます。破損した空き家あるいは屋根から落雪で通行人に危害を及ぼす可能性がある家に「緊急安全処置」として市が緊急の対応ができるよう条例を整備したとありますが、去年から今年にかけて処置した家があるのか、破損しかけている家は把握しているのか、その辺を確認させてください。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

昨年度この措置で実行したケースはございません。この措置でできるのは本当に限定的です。何せ、空き家と言っても個人の財産ですから、その財産を侵害するようなことはなかなか難しい。最小限の措置ということで条例化のときもご説明申し上げたかと思いますが、いわゆる雪が積もって落雪の可能性があるときに、そこの軒先の雪を切る。枝が伸びてきて横の家とか、通行人に障害があるときに出た部分だけを切る。それから、あまりひどい場合は破損した家屋から屋根材が飛散するような危険があるときにはビニールシートで抑える。こういうことが付近の住民の方から、こういった弊害があるというお話があったときにどこまでできるのかというのを勘案して、この措置を講じてまいりたいということを思っております。

○委員（井端浩二）

去年は雪が少なくてあれだったみたいですが、今年万が一雪が多かった場合に、731件も空き家があるのもびっくりですが、雪が多いから雪下ろしてくださいという連絡等はやるんですか。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

こちらにつきましても昨年度整いましたデータベースと、その所有者情報、いわゆる税務情報ですが、これを紐づける作業というのを現在行っています。当初はデータ上で簡単に紐づけできるかなということを思っていたのですが、データベースをお願いしたのはゼンリンだったのですが、そこに表示されている地番と、実際の土地の詳細地番が違うというケースもかなりございます。話は違いますがマイナンバーで紐づけの誤りが非常に大きな問題になっておりますが、個人の財産を実物と台帳と間違っただけを紐づけることはどうしても避けたいというふうに思っています。なので、今は全てというよりも、空き家の中でもAからDという判定があつて、もう壊れる可能性が高いとか、これは空き家として利用できないというC、Dというランクを区分したものを重点に、今税務課と共同してその紐づけを行っておりますので、そこら辺につきましてはもう少し時間を要するというふうに思っております。

○委員（住田清美）

私も同じく主要施策の成果に関する説明書の11ページ、空き家対策のことでお尋ねしたいと思います。空き家対策事業のところの確認ですが、決算未済額の中に繰越額が770万円ありますが、これは概要の中にあります空き家除去補助事業の中で繰越が8件ありますが、この金額とみてよろしいでしょうか。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

お見込みのとおりでございます。

○委員（住田清美）

繰越8件もありますし、この事業は昨年度初めて取りかかってくさって、空き家対策の中では市民にとってもありがたい補助事業だと思うので、多分、何十件も要望があった中で絞ってされて。繰り越しになった原因というのはどういったものなのでしょうか。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

これは補正予算を実は2,000万円という規模感で予算化しておりましたが、事前協議に60件来たということで、急遽補正予算で1,000万円を追加させていただきました。この1,000万円というのは、本年度分を前倒ししてということでした。この8件というのは、その補正予算の措置が終わった9月以降に再度募集をかけて交付決定をしたものの内数でございます、ですから結局雪が降るまでの2か月間の間には繰り越せないということで、要綱も整えまして、この令和4年度に限り繰り越しを認めたというものですので、今後はこういった補助事業で繰り越しということはありません想定していないところでございます。

○委員（住田清美）

この繰り越した分は、今年度もう実行されたというふうに思いますし、今年度もありますけれど、これは要望が続く限りはこの補助事業は続いていくのか、その辺の見込みはいかがでしょうか。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

今後も予算化するのかどうかというのは、それぞれ毎年の審議ということになってこようかと思えますけれども、今もかなりご要望に沿えないケースというのが多いんですね。その建物の破損度を一番重視いたします。それから、破損して倒壊したときに及ぼす第三者の被害、こういったものを重視して、そういった優先順位から採択していくしかないんですね。例えば特定空家のことも少し載せさせていただきましたが、特定空家を持っていらっしゃる方からまだ申請がないものもあるんですね。特定空家というのは本当に危険な家屋です。ですから、これはまだ需要はあるのではないかとこのように思っておりますけれども、この辺につきましては毎年の予算編成の中で、財政課との協議の中で決めていきたいというふうに考えております。

○委員（前川文博）

せっかくなので会計事務局に1つお伺いしたいのですが、しばらく前というか、私が聞かされてから1年ぐらい、一般質問するネタでもないなと思いがらしてないのですが、いろいろと業務の効率化ということでやられていて、基金とか債券の運用とかもやられていらっしゃると思うのですが、1点、私も思っているのですが、市民の方からあるのが、例えば、市民福祉部で何かの会合に出るの報酬とか、農業委員会の報酬とか、複数関わっていらっしゃる方がいるのですが、そういった方が、市のほうから会計管理者として振り込みがあるんですけども、いろいろあったときに内訳が一切分からないというような話が幾つかあったんです。来年、再来年から手数料がかかってくるということで別々に振り込むなんてことはできないと思うのですが。市のほうでは多分内訳があつて分かるのですが、もらった側のほうでは何のお金が振り込まれたのか分からないということが発生しているのですが、その辺について何か対応していくような考えとかはないでしょうか。

□会計管理者（渡邊康智）

以前は全ての方に振り込みの内訳のはがきを送付していたのですが、経費の問題ということもあって、数年前から希望される事業者の方にははがきを今でも送っているのですが、大半の方には明細についてはお送りせず、通帳に「飛騨市会計管理者」というつけこみがあるだけというのが実態でございます。ですので、今後についてももし不明の点があれば、電話でのお問い合わせに即時対応をさせていただきたいと思っておりますし、委員が言われたように来年の10月から、そういった振り込みに関しても金融機関への振込手数料がかかってくるということで、今でも同一の事業者に複数のセクションから支払いがあるときはいわゆる名寄せという、取りまとめて支払いをしているのですが、今後もそういった方式は、より進めていかなければいけないと思っておりますので、対象の方がもし明細を常にほしいという方があれば、ご希望に応じて発行させていただくという運用で今後も進めたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごいませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要施策の成果に関する説明書の18ページ、2の職員の衛生管理事業のことで伺います。ここに6つの長時間労働抑制策とあるのですが、まず①の21時強制シャットダウン、これはパソコンの電源を切るということですが、こうした場合、職員の方はどうしても明日までに資料を作らないといけないというときに、パソコンはうちへ持って帰らないと思うのですがUSBか何かでデータを持って行って作業されると。そうすると、28ページにもありますが市役所のセキュリティを強化しているのに、そういった弊害が出るのではないかと心配しているのですが、その辺の対策はどうされていますか。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

職場用のパソコンの持ち出しというのは禁止をいたしております。また、USBでの持ち出しも当然ながら禁止をいたしております。これは搬送の過程で紛失するという可能性もあるので、現に戒めておるところでございます。それから21時強制シャットダウン、システム上はこういうふうになっております。ただ、部署によっては例えば予算の編成の繁忙期の財政課とか、21時を回るようなケースというのは、事前に総務課のほうに申請をいただけましたらこちらでパスワードで解除して使えるというような弾力的な運用も行っておりますので、この点については持ち出しとか、そういったことまでし得ることはないかというふうに考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そういうことを祈っているのですが、②から⑥ですが、今言われた繁忙期はどうしても長時間労働をしなければいけないということがありますが、よくあるのは特定の方だけが毎月超過労働100時間くらいやられるということがあると思うのですが、結局それは②の勤務時間の割り振りというのはそういったことだと思うのですが、特定の方だけずっと残業が増えるというのは上司の技量だと思うんですね。全ての対策は事業の振り分けで済むのではないかと思うのですが、その辺はどんなふうにお考えですか。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

ご指摘のとおりでございます。これらの対策を講じているのですが、時間外というのが減らな

いというのが実情ですが、今年度から市の衛生委員会で毎月1回、各部署の残業時間、それから個人の平均残業時間を集計したものを、全職員に公開するようにいたしました。8月には第一四半期の分をまとめたものを部長会議でも公開をしまして、特に特定の職員に偏っているような部署の所属長に対しては、平準化を図るようなことというふうなことを啓発いたしております。

実は、こういった泥くさいことをやってみた結果、本年度、去年同期比で13%ぐらい残業時間が減っているんです。思ったより効果があるなと思っておりまして、泥くさいですけども、こういうことを丁寧に行っていくことで一定の個人に偏らないような仕事をするように、管理職のほうに啓発をしていきたいというふうに考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

③の振替と代休ですが、我々も経験しているんですけど、2～3か月100時間やって半年後に代休取って、平均したら超過労働が少ないなんていうことは市役所やっていませんよね。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

そういったことはございません。なかなか代休による対応というのなかなか難しい部分がございますけれども、これを恣意的に、そのように遅らせてというようなことはございませんし、委員が今おっしゃいました100時間の残業というのは、今は法的にも難しいところかと思っております。全くないわけではございませんけれども、そういったことのないように努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

決算資料の14ページの基金のことです。財政調整基金のことなどを伺いたいと思っておりますけれども、14ページに率直な説明が書かれてありまして、都竹市長が市長になった直後ぐらいですかね、財政調整基金もものすごく大きな額で、財務省には自治体が財政調整基金を積み上げ過ぎているという指摘があって、それを調整して、飛騨市の場合は適当に見直して、特定目的基金の目的に合ったものとして積み直したというようなことが書かれてありますけど、これはこれでとても大事なことだと思いますが、ただ、私はやはり財政調整基金というものの考え方がちょっと違うのではないかと思って。こういうことをやっていると財政調整基金の、言ってみれば積み上げの各自治体の競争みたいなことになりかねませんし、それと、今全体を見ても民生費の予算はもっと増やしていただきたいし、特にざっと決算の内容を見てもひとり親家庭は今どんどん増えているし、子供の貧困もあるし、もっともつこういふところに予算をつけてもらいたい。だけど、厳しい財政の中では優先順位があるんですということをいつも言われる。そしてなかなか一番困っているところに優先的にやりますと言いながらも、困っているところはたくさんありすぎて、もっともつ予算をつけないければならないという感じがします。

飛騨市は、可もなし不可もなしで総花的にやっておられますけど、もっと力を入れるところをメリハリをつけてやっていただきたいと思うので、この決算を見たときに、見直すべきは財政調整基金、それから特定目的基金も市長が一般質問の答弁でおっしゃったように必要な基金もあると思います。ですけども、今、この際に見直してもいい基金もあるのではないかなと思います。飛騨市の財政調整基金の考え方は独特でして、大規模災害が発生した場合に被災者1人当たり50万円程度が必要とされるので、その分の2分の1相当に当たる六十数億円を積み立てているんだということはずっと市長は変わりません。

まずお聞きします。被災者1人当たり50万円程度が必要とされるという法的根拠というものは何ですか。

△市長（都竹淳也）

法的根拠ありません。これはちょうどこの前に熊本地震がありまして、熊本市の大西市長が大体50万円だということをよくおっしゃっています。我々も被災者1人当たり50万円程度、そのうちの2分の1ということで、当初の持ち出しが迅速にできるようにということで、そういう説明をさせてもらっています。したがって、何かどこかに根拠があるという数字では決してないということでもあります。

○委員（籠山恵美子）

では仮に大規模災害があった場合に、必要な額を50万円としまして、それをそうみなして準備するというときにこれは生活支援のための義援金として考えて積み立てているのですか。

△市長（都竹淳也）

そのとおりです。生活支援の義援金として積み立てているということです。

○委員（籠山恵美子）

そんなのいらないなんて決して言いませんし、被災したときにどうやって市民を守るかということは行政の大事な務めですけれども、何といたっても財政調整基金の趣旨からすると違うのではないかなど。財政調整基金はあくまでも年度間の調整のために使う、家庭で分かりやすく言えば普通預金のようなものです。それが何かあったときのために、その分を加味してこんなに多額の財政調整基金を積み上げるということは、災害があったときの手当てというのは特定目的基金になってしまうのではないかと思うんですよ。そうしたらそのための災害時に対応する特定目的基金を別に作ればいいし、財政調整基金はあくまでも年度間の調整、それから年度間にどうしても必要だと思ったらそこから取り崩して柔軟に使うという財源として、もっと財政調整基金の本来の趣旨に沿った使い方を飛騨市はすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

それで、年度間の調整のために年度当初予算で財政調整基金から繰り入れを行って、ただ、決算で剰余金が出てきますから、その2分の1は地方財政法で財政調整基金に積み立てをしなければいけない。それで結果復元されているという形をとっております。これは、例えば普通交付税とか、様々なものが見込みどおりに来るからできるわけであって、万が一、例えば国が三位一体改革のときのように、地方交付税はこういうふうに切るんだと言った瞬間に、その分どんどん毎年減っていくんですよ。

なので、この財政調整基金の60億円の規模というのは、恐らくなかなか説明しても理解していただけないのかもしれませんが、財政を預かる者にとっては、このくらいあってやっとなで安心して財政運営ができるということです。これが20億円とかになってしまったら不安でとてもできないし、そうなるいろいろなものを削りまくらなければいけないということに恐らくなってきました。なので、やはりその辺りの財政運営の肌感覚といいますか、そこは理解していただく必要があると思います。

これは家庭の貯金でも一緒に、ある家に100万円ありますと。100万円もあるなら使えばいいのではないかと。いや、それはこれがあるから安心して普段生活できているんですよという感覚で

すから、100万円あるのなら使えるのではないという話では決していない。

ですから、財政調整基金の議論というのは飛騨市が独自にやる議論であって、ほかの自治体と比較すべきことでもないし、どのくらいの適正規模かということはその自治体によって考えなければいけないということです。先ほど財政防衛資金という側面もあるんですよ。ただ、それをあまり明確に書けないところもあるので、それでやはり大規模災害の部分の必要額というものを合わせ持ちながら、そのことをしっかりと説明しながら。ただ、実際には年度間調整にも使うし、財政防衛的にも使っていくんだという考え方で実際やっているということでもあります。

○委員（籠山恵美子）

学校給食の話ではないですけど、ずっと私がこれにこだわっているのは、市長はよくおっしゃると思うんですよ。「身の丈に合った財政」ということ。そういうことで言うと、飛騨市の財政規模からして財政調整基金の額の割合が60%ぐらいですかね。これは果たしてどうだろうかということ。

それからもう1つ、こういう大規模災害のことを想定していらっしゃるんですけど、飛騨市の災害の環境を考えたときに、他の自治体が大体30%、20%~35%ぐらいの財政規模で平均やっているというところは、それでも相当災害の多いところが多いわけですよ。太平洋側、それから日本海側、九州のほうも地震がありますね。水害も多いですね。そういうところの被災状況の頻繁な、数値からしてみたら、身の丈の小さい飛騨市がなぜ大変とんでもない災害が来るようなことを想定した財政調整基金を積まなければならないのかなど。これは常々思っている疑問です。これにお答えいただけますか。

△市長（都竹淳也）

大規模な災害は来ないという想定はできません。飛越地震がかつてあったわけですけど、飛越地震級のものが今起こったら壊滅的です。現実にそういう歴史はあるわけですから。なので、今のこを例えば十数年、あるいは10年、20年の間の災害の発生状況を見て、飛騨市はそういう壊滅的なものは起こらないということは言えないと思うんですね。ですので、まずその災害が起こらないこと前提の議論というのはこれは避けなければいけないのではないかなというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ちょっとよろしいですかね、次がありますので。

○委員（籠山恵美子）

災害を考えないではできないということですけども、大規模災害、つまり激甚災害が起きたときには、国が激甚災害法で相当な額の救済をしてくれますね。それで国の生活支援、十分ではないですけど、たしか全壊の家庭には300万円すぐに出ると思うんですが、そういういろいろな国、県の手当でもある中で、飛騨市が独自にそういうのを「いや、結構です。飛騨市はお金ありますから。」と飛騨市独自に救済するなんてことはあり得ませんし、お互いに助け合う自治体同士、国とも助け合うのは当然だと思うし、それよりも、私は今本当にこういう不景気の物価高で、いろいろな燃料も高騰して、町の方々は本当につつましく節約しながらやっている日常を見ると、もっとそういうところに予算をつけられる余裕のある自治体なのにそれもやらず、余ったお金、実質収支の半分をどんどん積み上げて、今飛騨市1人当たり想定している財政調整基金の額が25

万円と前からおっしゃっていましたが、令和4年度は27～28万円に積み上がっているのではありませんか。令和3年度でも1人当たり27万円。1人当たりにしたら財政調整基金の金額は27万円になっていますからね。そのうち30万円まで積み上がってしまうのではないかと。これが本当に名誉ある黒字なのかなと私は思うんですよ。最後に、どうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

貯金って、これは家庭でも同じですけど使ったら終わりです。今60億円で使ったら戻ってこないんですよ。例えば今年5億円使いました。来年5億円使いました。もう10億円減るんです。60億円から50億円に減って、減ったきりなんです。なので、今確かに目の前に現金はあります。ですけど、使ったら戻ってこないものだって考えないといけない。そこはとっても大事ですよ。なので、我々は今年だけの予算を組んでいるわけではなくて、将来のことを考えながら財政というものはやっているの、1回使ったら戻ってこないものだと考えてもらう必要がある。これが財政調整基金の考え方で、大きなポイントです。だから目の前にあるからといって使ってしまったら、これは家計でも一緒ですけど、もう取り返しつきませんから。ここはしっかり考えてもらう必要がある。

それから特定目的基金は、13ページにもありますけど例えば鉄道資産整理基金が15億円、これはそのためにもらったものです。神岡鉄道の橋梁等を撤去するためということでもらっているの、やはりそのことを考えると、万が一、将来撤去という話になったときに、今でも修繕がありますから本当は使いたいぐらいですけど、でもこれを使ってしまったら戻ってこないの、じつと、いわゆる飛驒弁でいくとたばっているわけです。公共施設管理基金はどれだけあっても足りないんです。多分100億円あっても足りないんですよ。なので、なけなしのものをここに積んで、あとのもので少しでも予算が組めるようにとやっている。そうするとどれ一つとして余っているものはないんですね。

なので、今だけではなくて、もう少し長い目で見ていただいて、飛驒市の財政とか飛驒市の運営をどうするんだということをやる必要があるし、10年後とか15年後の人たちに、あのときにあんなことをやるから今苦勞しているんだと言われたいないようにするというのが我々にとって大事なことだというふうに思っております。（籠山委員「今の市長の答弁、ちょっと誤解されているので。」と呼ぶ）

○委員（籠山恵美子）

財政調整基金の基金を全部なくせと私は言っているわけではないので、それをご理解いただいて、身の程にあった額というものを考えていただきたいなと思うんですが、ちゃんをご理解いただけるでしょうか。

△市長（都竹淳也）

私はこれが身の程に合った金額だと思っております。

●委員長（高原邦子）

ちょっと押してきているので。

○委員（水上雅廣）

私は財政調整基金が少ないと思っています。まだあってもいい。基本的に標準財政規模が120億円でしょう。その半分。これは本当に何かあったときに、今の話は全部補填されることを前提

にして話をされていますけど、あるかないか分からないときに、うちは最初に民間を助けるのに出さなければいけないことがいろいろなことで多々あると思う。そのときに、あつという間に何十億円の単位で出ていくことだって想定できる話で、それが何年かにわたって長引けば、これでもひよっとしたら少ないのかなという、そんな気を私はしています。

だから、何をお願いしたいかという、籠山委員が言われるような市民の生活の安全・安心というところ、細かいところにしっかり目を配っていただくことと、もう1つは、大きなところもしっかりと。だっていつもありますけど、例えば観光施設なんていうのは本当に喫緊の課題で、どうしようと言ってずっと悩んでもらって、こっちも悩みながら質問させていただいて。それにお金も必要なので、その辺りの采配をしっかりと今の決算を見た上でやっていただきたいなというふうに思います。答弁は特にあれですけど、あれば。

△市長（都竹淳也）

おっしゃるとおりだと思います。標準財政規模を120億円、今ご指摘いただきましたけど、やはりうちの場合は都市部の自治体と違って、何かあったときにほかからお金が来るとか、民間が動くという町ではないものですから、市しか本当に動けないという特殊性も踏まえると、私はこれは身の丈に合っていると思っているし、ひよっとしたら足りないぐらいなのかもしれないというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

申し訳ないです。前川委員が最後でお願いします。

○委員（前川文博）

付属資料02の26ページです。庁舎等への太陽光発電整備の設置検討調査ですが、建物にはつけられないということで浄水場とか、そういう平場の上につけるという結論が出ておりますが、私が過去に一般質問で公共施設の屋根貸し事業ができないかという話をしたときに、その当方で「耐荷重の問題があってできない。」という答弁があったんです。昨年たしかこれをやるという話があったときに委員会で質問したら「その調査もする。屋根に乗せるだけではなくて、壁、垂直にもつける方法とか、いろいろな方法があるので、それを含めて検討する。」と言われたのですが、その件については何もこの報告で、できるのかできないとか、どんな検討があったということが書いてないのですが、その辺どうですか。

□管財課長（砂田健太郎）

太陽光発電の手法につきまして、委員おっしゃるように壁面でありますとか屋根、野立てといった方法がございまして、ここの庁舎、西庁舎含めて検討した際には、壁面の利用ということも含めて検討していただきました。壁面の場合ですと、太陽の日射に対する方向性が悪いものですから、費用をかけたものに対して発電する効率が非常に悪いということで、投資をするに見合うだけの回収が得られないという結論でしたので、実施は向かないという判断を市としてはしております。ですので、実際に可能な手法としては、野立てによるパネルの設置ということが実現の可能性があるということで、現在それが可能な場所ということで検討しております。

●委員長（高原邦子）

それでは、これで質疑を終わりにいたします。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは次に特別会計のほうをやりたいと思いますので、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時51分 再開 午前11時52分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第11号 令和4年度飛騨市情報施設特別会計歳入・歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

それでは、次に認定第11号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計歳入・歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

資料は令和4年度飛騨市歳入・歳出決算書の365ページをお願いいたします。歳入のほうにつきましてご説明させていただきます。まず上段の情報施設利用料でございます。テレビ及びインターネット加入者の施設利用料で、令和4年4月現在の契約数でございますが、テレビが1,490契約、インターネットが568契約となります。その後は順次民間事業者に移行しまして、令和5年3月末では、それぞれゼロ件になっておるところでございます。その下、自主放送使用料、こちらにつきまして16件分、主な内容としましてはイベント告知や販売促進などとなります。

その下、負担金、施設加入負担金でございますが、宮川町で1件でございます。基本的に昨年度の新規加入者につきましては、直接コミュファ光のほうに加入いただいておりますが、工事の日程調整に時間を要すること及び至急使用したいというような要望もありまして、一旦飛騨市のCATVに加入していただき、その後、コミュファ光に移行したというものとなります。

次ページをお願いいたします。雑収入でございます。過年度電柱共架料返還金でございますが、令和3年度中に民間へ譲渡しました設備のNTT電柱の共架料につきまして、先方の手続き漏れによりまして発生した費用の返還となるものでございます。

367ページをお願いいたします。歳出でございます。最下段の委託料のうち、次ページの上段に動くわけでございますけれども、資料作成委託料でございます。ケーブルテレビを民営化するに当たりまして、国等に提出する書類の作成等につきまして委託したものでございます。その2つ下、14工事請負費でございます。市のネット回線について、今後は民間からの借り入れとなることから回線を一本に集約し、その旨の工事でございます。その下、17備品購入費の機械器具購入費でございますが、こちらのほうは民間移行後も必要となる自主放送のエンコーダーというものでございますが、そちらのほうの耐用年数が過ぎていることから更新したものでございます。最後、積立金でございますが、有線テレビ放送施設基金への積み立てで、令和4年度末で1億2,727万円となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

先ほど野村議員の質疑のところ、入湯税の関係の答弁がまだしていなかったということですので答弁を求めます。

□税務課長（竹原尚司）

湯ったりフリーパス券に伴います入湯税の金額でございますが、489万2,850円でございます。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時57分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

ここで1つお願いがあります。「答弁は要りません。」というのはできるだけなしにさせていただきたいと思うんですね。これは質疑ですので、午後からは質問の形を取るようにしていただきたいと思います。

◆認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について

【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

それでは認定第1号、令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入・歳出決算を議題といたします。順次説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

私のほうから企画部所管の決算についてご説明をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

資料は決算付属資料02の主要施策の成果に関する説明書を用います。43ページをお開きください。最初に①の秘書室所管事業につきましては、秘書渉外業務、表彰事務がございます。44ページをお願いいたします。表彰業務につきましては、決算額は55万5,000円であり、表の右側に記載のとおり新型コロナウイルス感染症の感染拡大で延期としておりました令和3年度表彰と合わせ、令和4年度の表彰を実施をいたしました。市内の22団体へ推薦依頼を行うとともに、市ウエ

ウェブサイト上からも推薦に係る周知を行い表彰いたしました。

次に、同じページの②広報係所管事業についてです。45ページをお開きください。1、広報誌の発行につきましては、決算額1,221万8,000円です。毎月の広報に加えコロナ禍において号外版も5回発行しております。評価の3行目にも記載のとおり、広報モニターからの提案を受け、新たに表紙の写真を募集するなど、魅力ある広報誌作成に努めました。下段の課題及び対応策に記載したとおり、令和5年度からは市民が活躍している場面を紹介するなどの取り組みも行っており、委員の皆様もご覧いただいているものと思います。

2、ホームページでの情報発信につきましても継続して取り組んでおります。決算額は306万9,000円です。46ページの評価の2行目にも記載しておりますとおり、より見やすいサイトとするため、トップページもスマートフォン利用者に配慮し、シンプルで入口が分かりやすいデザインへリニューアルを行いました。下段の課題及び対応策ですが、飛騨市の取り組みが全国のニュースや専門誌等で取り上げられることが少ないとのご意見もいただいておりますので、令和5年度よりPRタイムズを導入し広報活動を行っております。

3、メール配信・SNS・FMラジオによる情報発信につきましては、決算額は588万2,000円です。表の下に記載のとおり、11の媒体等により情報発信を行っております。47ページをお願いいたします。1行目です。令和4年度に新たに音声配信アプリを導入し、同報無線放送、定時放送などをスマートフォンで聞くことができる環境を整えました。課題及び対応策にありますとおり、令和5年度からはより分かりやすく魅力が伝わる広報を目指し、ウェブ用素材の作成を外部のデザイナーに依頼するなどの取り組みも始めております。

4、広聴事業については、経費計上はございません。（1）市長と市政定期便として、ほっとライブひだ、市長と共にふれあいトーク。（2）市長と車座トーク、市長とnodeサロン、おでかけ市長室、オンライン市長室。次ページをお願いいたします。（3）将来を担う子どもたちとの語る場の創出などに取り組みました。まだコロナ禍ではありましたが、様々な形で市長がリアルで市民のご意見を聞く広聴事業を行いました。特に（3）の将来を担う子どもたちとの語る場の創出につきましては、市長と子供たちが直接対話する機会を新たに設けております。

5、市政世論調査につきましては、本調査は毎年度実施をしているものですので省略いたします。

6、どうやなボックスの設置につきましても省略いたします。

49ページをお開きください。③政策企画係分となります。1、飛騨地域連携協議会事業につきましては、決算額は40万9,000円です。継続事業であり、飛騨三市一村で移住・定住の取り組みを行いました。

50ページをお願いいたします。2、総合政策調整費につきましては、決算額は129万円です。突発的事案について迅速に対応するための費用として、表の右側に記載の事業に対し執行いたしました。

同ページ下段、3、総合政策審議会の運営につきましては、令和3年度と同様に4回開催し、委員の皆様より貴重なご意見を頂戴しております。51ページをお願いいたします。評価の4行目、例えばですけれども、学校の特別教室へのエアコン設置の必要性、介護施設への燃料高騰支援の必要性、その他記載のとおりでございますけれども、様々ご意見を賜り、長期に対応させていた

だいております。

4、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、決算額は330万9,000円です。52ページをお願いいたします。表の上段、地域の祭りなど地域活動団体に抗原検査キット2,694個の配布を行うとともに、学校や保育園等でも1,348個の配布を行いました。下段は感染症対策指導員に主に飲食店を回っていただき、最新の対策に係る情報を助言する事業を行いました。

次に、ふるさと応援係分となります。大きく10の事業がございます。53ページをお願いいたします。1、ふるさと納税推進事業につきましては、決算額は約19億円です。今議会の一般質問の中でも様々答弁させていただいておりますので、簡単に説明させていただきます。令和4年度は寄附金額にして約18.9億円でございます、前年度比較で4.3%の増となりました。寄附額増加のために様々手を打っております、返礼品の増加、取扱事業者の増加、返礼品のブラッシュアップ、募集サイトの増加などに取り組んでおります。結果といたしまして、約5.4億円が市内の事業者の売り上げとして立ち、約7.9億円が市の一般財源となりました。今後も取り組みを進めてまいります。先日の一般質問で市長が答弁したように、市内事業者が対応できる返礼品には限りがございますので、現実的には寄附額をどんどん伸ばすということにはならないと考えております。表中には東京大学宇宙線研究所及び東北大学への寄附が項目としてございますが、継続的に行っているもので、決算額は記載のとおりです。説明は省略をさせていただきます。なお不用額が5,380万6,000円計上されておりますが、主なものといたしましては返礼品等に係る費用となっております。54ページをお願いいたします。評価及びその対応策の下から2行目、一般質問でご答弁申し上げましたように、今年度から事務作業量が膨大となっているワンストップ特例に係る手続きをアウトソーシング及びオンライン申請に対応することとしております。

次に同じページ下段、2、ふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業です。決算額は6,300万円です。仕組みや内容につきましては、一般質問で度々ご説明しておりますので省略をさせていただきます。55ページに記載がありますように、令和3年度に交付決定いたしました事業について交付を行いました。表中右側に寄附の目標額や、令和4年度末時点での寄附実績額の記載がありますが、「SAVE THE CAT HIDA」につきましてはまだ到達していませんが、「Edo New Socol」につきましては、令和4年度に目標額を達成しております。なお、令和4年度においても事業募集を行いました。申請はございませんでした。56ページをお願いいたします。課題及び対策の1行目から2行目ですけれども、本制度の周知をしっかりと行い、募集につなげていきたいと考えております。3行目、令和5年度からは本事業名を「飛騨市ふるさと納税活用まちの元気創出支援事業」に改めまして、市内の団体等が取り組みやすい仕組みに整えております。

同ページ下段、3、台湾新港郷との友好交流の推進です。決算額は153万3,000円です。平成29年に友好都市提携を締結した新港郷との交流事業です。57ページをご覧ください。表中右には、行った交流事業が記載されております。市内の小学校、中学校、高校と新港郷の学校とのオンライン交流授業を行いました。小・中学校におきましては初めての交流授業であり、双方に英語を用いての交流が行われ有意義なものとなりました。また、新型コロナウイルス感染症が少し落ち着き、渡航制限も緩和されたことを受け、3年ぶりに現地に赴き交流することができました。ご承知のとおり、今年度に入り新港郷の方々が古川祭に合わせ当地にいらっしゃり、交流を深め

ることができました。また、1か月前には、市内の高校生が新港郷にてホームステイをさせていただきましたが、非常に有意義であったとの報告を受けております。今後とも交流事業の促進を図ってまいります。

58ページをお願いいたします。4、飛騨市ファンクラブ事業です。決算額は978万7,000円です。会員数は年度末に1万1,000人を超え、一般質問の際にも少し触れましたけれども、ファンクラブ会員からのふるさと納税も増加傾向であり、3行目に記載のとおり2,572名の会員の方から総額で1億3,140万円のご寄附を頂戴しております。表中にはファンクラブの活動実績が記載されておりますのでご確認ください。ファンの集いですとか、おでかけファンクラブで全国の会員と交流を深めております。59ページをお願いいたします。評価の1行目、令和4年度における新たな取り組みといたしまして市内2か所、東京都1か所に飛騨市ファンクラブサポートセンターを開設いたしましたし、会員からの名刺をもらった方が受け取ることができる「おもてなクーポン」の発行も開始をいたしました。このクーポンの経済効果額は約130万円程度と見込んでおります。また、令和3年度から取り組んでおります宿泊特典の利用も多く、経済効果額は約540万円を見込んでおります。また、この次にご説明する関係人口の取り組みと併せ、非常に注目を集めておりまして、全国の議会や自治体から数多くの視察の受け入れを行っております。課題及び対応策の1行目ですけれども、会員数が増えますと、いかに会員としっかりつながり続けるかが1つの鍵となってまいります。様々な工夫を重ねて会員へ訴求し、市の魅力を発信し、地域経済の発展に寄与する取り組みとなるよう推進していきたいと考えております。

5、関係人口拡大プロジェクトです。決算額は580万6,000円です。令和2年度から取り組みを開始しておりますけれども、関係案内所「ヒダスケ！」の仕組みを広く展開いたしました。60ページをお願いいたします。表中右側にも記載のとおり、73のプログラムを開催し、参加者延べ人数は812名でした。市の関係人口に関する事業及びヒダスケへの取り組みは多方面から評価され、表中の右下にも記載のとおり、令和4年度も2つの賞を受賞をさせていただきました。関係人口の拡大は、人口減少先進地の当市にとって地域課題の解決や地域経済への寄与につながりますので、今後も重要施策として取り組みを進めていきたいと考えております。

次に61ページをお願いいたします。6、移住・空家流動化対策です。決算額は2,167万4,000円です。実施した施策は表の右に記載しておりますが、令和4年度では飛騨市移住・定住支援サイト「飛騨に暮らす」のウェブサイトを全面リニューアルいたしました。委員の皆様におかれましては既にご覧いただいていると思いますが、先輩移住者の声、飛騨市でのライフスタイルの紹介、就職情報などをワンストップで検索できるよう改良いたしました。表の下の評価の1行目ですけれども、移住者の実績は昨年比では少し減少しておりますけれども101名の方が移住されました。移住を考える方々が参考とされる雑誌で、毎年「田舎暮らしベストランキング」が発表されておりますけれども、2行目に記載のとおり、当市は上位にランキングされております。また、4行目以降ですが、当市の空き家バンク「住むとコネット」でございますが、令和4年度においては開設以来最高となる44件の成約に至っております。62ページをお願いいたします。課題及び対策の最下段、一般質問の再質問でも答弁させていただいたとおり、空き家所有者に加え工務店等の経営者の方々に賃貸経営に対する意識を高めていただき、需要がある賃貸物件の増加に努めていきたいと考えております。

7、結婚新生活応援事業は省略いたします。

63ページをお願いいたします。8、魅力ある地元高校づくり事業です。決算額は224万円です。記載しておりますとおり吉城高校、飛騨神岡高校と連携し様々な事業を展開しておりますけれども、市の役割の1つとして両校の取り組みをより多くの方に届けることが重要であると考えており、情報発信にも力を入れております。令和4年度においては「飛騨市魅力ある高校応援助成金」を創設し、高校発案による事業ですとか、部活動などの充実のために必要な備品購入や高校活動を支援いたしました。今後も引き続き地元県立高校と連携し、魅力化の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に64ページをお願いいたします。9、地域と大学との連携事業です。包括連携協定を締結している大正大学ですとか、岐阜大学との連携事業が主なものになっておりまして、実施した事業については表中に記載のとおりであり、大学側が当地を訪れフィールドワークを行ってくださったりしております。

次に65ページをお願いいたします。最後、10、企業との連携事業です。決算額は205万5,000円です。次の66ページの表中に連携して行った事業が記載されておりますのでご確認をお願いいたします。自治体だけでは成し得ない事業を企業と連携して実現し、例えば市内の子供たちに勇気や感動を与えることができる事業実施について、今後とも取り組みを強化していきたいと考えております。

以上で企画部所管の決算について説明を終わります。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

続きまして、河合振興事務所所管についてご説明を申し上げます。

付属資料02、主要施策の成果に関する説明書の340ページをお願いいたします。まず総括事項といたしまして、中段1から4にございますように振興事務所として4本柱での施策を実施いたしました。

1点目の地域振興費（ハード分）でございますが、ほぼ予算全額の1,848万5,000円の工事費等を実施し、有効に使わせていただきました。次ページをお願いいたします。内訳が書いてございます。基本的には各地域から出された要望に応える形で総数65件の修繕工事等を実施いたしました。工事の内容については記載のとおりでございまして、地域住民が安心して暮らせる生活基盤の向上を目指しまして、生活道路の改修、用水路の補修など、各地域のニーズにきめ細かく対応することを心がけ工事を実施いたしました。

2、天生の森と人のプロジェクト事業です。内訳として主なもの、1つ目、天生県立自然公園サイン工事を実施いたしました。サイン整備計画に基づきまして令和4年度では、後半の18基を設置いたしまして、これで2か年をかけて、園内に合計38基のサイン整備を完了いたしました。これにより、自然公園内の各種情報を来訪者に見やすく伝えるとともに、英語の併記によりまして外国人の方にも情報がしっかり伝わるよう、環境を整備したところでございます。なお、この設置したサインのデザインは、日本サインデザイン賞の銀賞に選ばれまして、作成・設置に至るまで、現場のパトロール員やデザイナー、地元業者などそれぞれがよいアイデアを出し合い、飛騨市らしい創意工夫を凝らしたサインとなり、自然環境に配慮した点が高く評価をされております。2つ目でございます。天生峠駐車場トイレの簡易水洗化工事でございます。これまでくみ取

り式だったトイレを衛生的な簡易水洗に改修をいたしました。また、天井部分の男女の仕切り板がなかったため、この簡易水洗化に合わせて板を設置し、ブース上部のプライバシー空間をしっかりと区切ることで時代にマッチしたトイレとなるように改良いたしました。

342ページをお願いいたします。下段、3、飛騨河合音楽の郷構想推進事業です。1つ目は真夏の夜のコンサート事業であります。夏の恒例音楽イベントになりました真夏の夜のコンサートのほか、市民によりクラシック音楽に親しみやすい形として新たに町なかでのミニコンサートを開催いたしました。芸術・文化の振興に取り組みました。来場者のアンケートでは、「他市にはない、また、聞くことができない質の高いクラシック音楽を聴くことができ、次回のコンサートに訪れたい。」など、高評価をいただいております。343ページをお願いいたします。上段、若手音楽家育成事業です。第22回となる飛騨河合音楽コンクールを開催いたしました。このコンクールは将来プロの音楽家を目指す若手演奏家を、飛騨の地から応援し、世界へ羽ばたき活躍されるアーティストを輩出することを目標に掲げ、全国に募集をかけて開催いたしました。また、若手の育成には演奏の機会が最も効果的であるため、コンクールの最優秀受賞者にはリサイタルの機会を提供することで若手演奏家の育成に努めたところでございます。

343ページの下段から344ページにかけてでございます。4、止利仏師伝説の伝承事業です。企画展「天生の森と止利仏師」には、2週間の会期中、約1,000人が来場される大変大きな反響を得る結果となり、市民には河合町に古くから伝わる止利仏師伝説を知ってもらうきっかけができました。企画展の内容は、これまで調査した内容や成果のパネル展示を中心に、初日に地元郷土史研究家による止利仏師についての講演をはじめ、止利仏師が住んでいたと伝わる天生の森の空撮画像に、森の四季をイメージしたクラシック音楽をBGMに流す動画を上映し、多くの方にご覧いただきました。展示物の中で、東京藝術大学COI拠点からお借りした釈迦三尊像の原寸大レプリカは大変見応えがあり、市外からも多くの方がこれを目当てに来場され、仏像の写真を収めている姿が見受けられるなど大変盛況を博したところでございます。

以上で説明を終わります。

□宮川振興事務所長（平田直久）

それでは、私のほうからは宮川振興事務所所管の決算について説明をさせていただきます。

令和4年度は令和2年度、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、社会経済活動を止めない方向性も示され、その時々々の状況を見ながら最大限の感染拡大防止対策を講じながらイベントなど各種事業を実施してまいりました。令和2年度に宮川振興事務所が所管して行った事業は、大きく分けて4項目でございます。

それでは附属資料の02、令和4年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の順で説明をさせていただきます。345ページをご覧ください。1、地域振興費（ハード分）についてですが、地区要望への対応を主に予算執行をさせていただきました。108件の要望箇所を全て職員が確認し、緊急性、使用頻度、地域バランスを考慮しながら、可能な限りきめ細かく対応し、人口減少と高齢化が進む中、安定した生活環境を維持することと、町民の負担軽減を図ることを念頭に対応しました。また、道路などインフラの維持修繕を早期に行うことにより町民の安心感につなげ、後々の維持費の増嵩を防ぐべく対応しました。事業概要、決算等につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に2、飛騨まんが王国声優講座のPR事業についてです。コロナ禍により途絶えていました。野村道子先生が率いる大手声優事務所「賢プロダクション」とのコラボを復活し、声優による朗読劇を行い、声優の魅力を多くの市民に味わっていただきました。また、飛騨まんが王国おんり～湯開設30周年に合わせて、同施設内で超人気声優二名によるトークショーを行い、平成10年から21年間にわたりまして、声優養成講座、声優塾が漫画王国で開催され、その卒業、卒業生が現実に声優として活躍していることの発信。そして飛騨市が声優塾から声優が育っていくことを引き続き祈り応援していく姿勢であることを、賢プロダクションに伝えることができた、実り大きな事業だったと思っております。

続きまして、3、「棚田と板倉の里」活性化事業についてです。農村の原風景として区民や外部の支援者による保持されている種蔵集落の景観ですが、区民の高齢化に伴う労力の低下が避けられない状況です。こうした中、令和4年度はふるさと種蔵村民やヒダスケ！など、関係人口による空積み修復ワークショップや、ミョウガ栽培体験プロジェクトを実施することにより、景観保全につなげることができました。なお、最も労力を必要とする草刈りについては「種蔵を守り育む会」が主となって、絶大なる支援を行ってくださっており、そのおかげで美しい景観が保たれ、訪れる方の癒しと、それから種蔵区民の皆さんの誇りと生きがいにつながっているものと感じています。なお、この事業に対しまして、岐阜県信用農業協同組合様が飛騨市企業版ふるさと納税を活用され、20万円の寄附をいただいております。

4、池ヶ原湿原の誘客推進事業についてです。積雪量が多かったため、雪の重みにより木道が92メートルにわたって破損し、部分的に通行止めとして修繕工事を行いました。そうした状況にあっても、それまでに行ったバリアフリーの遊歩道ですとか、駐車場整備、新型コロナウイルス感染症の規制緩和もあったことから、入込者数は対前年1,396人増の4,314名となりました。専門的な知識を有する方で組織する池ヶ原湿原自然保護センターに、湿原の管理業務を委託し、湿原環境の向上を図っていますが、令和4年度はこれまでに十分に組み合わせていなかった猪やカモシカなどによる獣害を防ぐための対策を、岐阜大学野生動物管理研究センターのアドバイスを受けながら新たに着手をいたしました。

以上で宮川振興事務所所管の決算に係る説明を終わらせていただきます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

それでは、私からは神岡振興事務所所管の決算につきまして、引き続き主要施策の成果に関する説明書の350ページから説明させていただきます。

神岡町各地域におきまして、地域の振興、発展、安全・安心な地域づくりに関連する道路や水路、公共施設の維持修繕事業について、きめ細かく取り組んでおります。また、ソフト事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業などもございましたけども、宇宙物理学、廃線活用、神岡鉱山、高原川など、神岡町ならではの地域資源をテーマにした特色ある取り組みを進めてまいりました。

昨年度のハード事業でございますが、対応総件数は283件、その内訳は委託等14件、修繕工事227件、原材料支給25件、重機借り上げ17件でありました。特に原材料の支給や重機の借上料などのご要望につきましては、地域の皆様方の共助による保全管理と経費削減につながっており、大変ありがたく思っております。

351ページの宇宙物理学支援関連事業について説明いたします。ハイパーカミオカンデ計画推進事業でございますが、ハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会において継続的な国等への要望活動など、2027年の完成に向けて取り組みを行っております。先般、地元説明会を開催していただき、工事の進捗状況なども確認をさせていただきましたが、間もなく上部のドーム部分が完成となりまして、そのスケールの大きさに圧倒されたところでございます。今後も光電子増倍管の組み立て作業場の提供など、東京大学宇宙線研究所と連携しながら、引き続き側面から支援をしてみたいと思います。352ページのひだ宇宙科学館カミオカラボ運営事業でございますが、令和4年度の入場者数は8万9,320人で対前年比169%となっており、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。また、昨年9月には累計入場者数も30万人を達成するなど順調に入館者数も伸びており、今後も東京大学、東北大学の研究者の皆様にもご協力いただきながら世界最先端の宇宙物理学の最新情報の発信に努めてまいりたいと思います。353ページをお願いいたします。宇宙物理学関連国際会議等開催支援補助事業でございますが、コロナ禍により令和2年度から延期となっておりましたNNN国際会議が飛騨市文化交流センターを会場に、初めて飛騨市で開催することができました。世界各国から109人の研究者が参加し、うち、飛騨市内に宿泊した参加者77人には宿泊費の支援を行いました。こうした国際会議の開催による市民のシビックプライドの向上や、宿泊や飲食など、地域経済への波及効果も見込まれることから、今後もこうした国際会議への支援に力を入れてまいりたいと思います。

続いて、354ページのロスト・ライン・パーク推進事業についてご説明いたします。「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」は、コロナ禍にもかかわらず令和4年度は過去最高の6万5,579人の入り込みで、コロナ禍前の令和元年度対比でも118.6%と大変好調でございます。今年度は1便当たりの車両台数や休業日をコロナ前と同様の運営体制に戻しており、さらなる入場者数の増加も見込んでおるところでございます。また、おくひだ号を用いた運転体験においても、昨年度は運行日数18日、延べ138名の参加があり、こちらも大変好評を得ております。一方、安全対策は最優先の課題でございます。既存設備の保全に努めるとともに、中長期的な整備計画を策定するなど、引き続き安全体制につきましてはNPO法人神岡・町づくりネットワークと連携をしながら、確実に取り組んでまいりたいと思います。

続いて、355ページの鉱山資料館リニューアル検討事業についてご説明いたします。市民による令和版神岡のまちづくり検討会議の提言により、鉱山資料館の利活用に着手しております。昨年度、市民の皆様とともに検討したリニューアルコンセプトをもとに基本計画を策定いたしました。基本計画の策定の中では神岡中学校2年生の総合学習の一環で生徒からの提案を受けるなど、市民の子供から大人まで地域一体となったリニューアルに向けて取り組んでおるところでございます。現在は、リニューアルのための財源確保に取り組んでおるところでございます。

最後に、356ページの神岡ミズベリング事業について説明いたします。昨年、コロナ禍において開催できなかったミズベリングの日のイベントを3年ぶりに開催することができました。久しぶりに高原川河畔のにぎわいを創出し、地域の子供たちのたくさんの笑顔を見ることができました。今後もこうした高原川のにぎわいの創出でございますとか、川に親しむ場面の拡大に図ってまいりたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、神岡振興事務所の決算報告とさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

振興事務所の3人からお話聞きまして、それぞれ地域ごとに課題がある中、しっかり取り組んでいらっしゃるなということは感じ取ったのですが、一番心配しているのは、町村の時代は職員数が恐らく今の4倍から5倍いっちゃったと思うんですね。今は働き方改革ということで非常に減少して、例えば河合町や宮川町だったら十数人ではないかなと思うんです。神岡町はもう少しいっちゃったと思いますけども。そうしますと、例えば本庁と比べて職員1人当たりの負担がかかってきているのではないかなと心配しているのですが、その辺は現場を預かっているそれぞれの所長はどのような見方をされていますでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

私からは、河合振興事務所の状況について説明させていただきます。今議員ご指摘のとおりでございまして、うちは会計年度任用職員を入れて10名で回しております。まず、昔と比べまして確かにいろいろな部分のシステムとかOA機器で、かなり省力化とか効率のいい業務ができるようになっております。具体的には、昔は稟議書1つでも紙ベースで、いわゆる1枚1枚、手書きで書いたところですけど、現在はシステム化されたり、入力するだけである程度のものがプットアウトされたりということで、OAのそういうものにより省力化も図れております。一方でどうしてもマンパワーが係ごとでは足りないところがありますので、そういったところは隣の課から、あるいは次長や私どもが事務を手伝うというようなことも含めまして、一番薄いところへの人的配慮といたしますか、そういったところに加配をして、状況に応じてやっていくというようなところでございます。先般も、これはソフト事業でございますけども、区長会主催の敬老会等もあったのですが、会場の準備には留守番を残して職員総動員で机を並べたりしてございまして、そして運営は隣の係も出役するような形で、1つ1つ必要な人員に寄せ集めながら対応しているというところで、何とか今のところはやらせていただいております。

□宮川振興事務所長（平田直久）

宮川振興事務所につきましても、河合振興事務所と同様に会計年度任用職員の方を含めて10名の職員で勤務しております。業務の内容につきましては、今ほど大庭所長のほうからもお話がありましたけども、OA機器の導入などによってかなり軽減のほうはされておりますけども、やはりイベントをやるにあたりましてはマンパワーが必要になるものですから、そういった場合には係の枠を超えて全員で携わるといったようなことで対応しております。また、突発的な事案、例えば水道が断水したといったような突発事故が発生した場合には、本庁のほうから応援に来ていただいて対応するといったような体制を組ませていただいて業務のほうを進めておるといった状況でございます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

神岡振興事務所でございますが職員、会計年度職員含め26名体制でやらせていただいております。

す。神岡町時代に比べますと例えば福祉の分野でございますとか教育の分野、そういった部分に関しては本庁のほうでしっかりとやっけていただいておりますし、そういった部分での負担ということはありませんが、例えばイベントなどにつきましては、どうしてもコロナ禍明けで大変増えたりしております、そういった部分では負担になっている職員もいるかなと思っておりますので、こちらについては少し見直しもしながら進めてまいりたいと思っておりますし、あとは緊急時、災害時等は不安な面もございますので、日頃から本庁ともそういった部分に対してはしっかりと、有事の際の対応ができるように取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

ありがとうございます。3地区とも人口減少と高齢化が一番激しいところなんですよ。それだけに、住民に対してきめ細かなケア、サービスをしてやらなければいけないと思うんですけども、例えばここ2～3年でハードで職員を辞めたいとか、辞めたという事例はないですか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

河合振興事務所の状況でございますが、管理職、つまり次長の私が兼務しております、そのときに欠員が宮川町との関連でございまして、1人の係長級職員が2つの地区の業務を担当するという事象がございました。そのときはさすがに本庁のフォローもありまして何とか業務をやり遂げたわけですが、そのときは正直きついなと感じたところですけど、現在はそのようなことはございません。そういう状況でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにはないですね。宮川振興事務所はどうでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

ないです。

○委員（籠山恵美子）

3つの振興事務所の決算の執行ぶりを見ると、不用額もほとんどなくかつかつでやられたのかなという感じがしますが、また来年度の予算の編成の時期でしょうから、決算の審査とはいえもうちょっと振興事務所ごとに、こういう方面でのあるいはこういう分野での予算をつけていかなければならないなと考えていることはありますか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

河合振興事務所の関係でございますけども、今年の6月補正予算で天生の森の大型サイン看板が県の補助が受けられないということがございまして下げさせていただいたところがあります。ここについては、県の補助事業もしっかり後ろ支えを確認しながら、来年はしっかり最後の入口のシンボルとなる整備をしていきたいなというふうに思っております。ここは私どもとしては最後の一番いいところでございますので、しっかり工事を完遂して天生の森を整備していきたいなというふうに思っております。

□宮川振興事務所長（平田直久）

宮川振興事務所所管につきましては、特に棚田と板倉の里の活性化事業の関係ですけども、先ほどもお話をいただきましたけども、景観保全につきましては種蔵を守り育む会の方が主になって支援をいただいているんですけども、会員の方が高齢化されておるといふこと、それから

会員の確保がなかなか難しいということがございますので、いわゆる外部の方、関係人口の方にいろいろと今までにも増して支援いただけるような方向で予算のほうを獲得したり、そういった事業を拡充していきたいなということを思っております。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

やはり市民の皆様方からは地域振興費等の要望も多いと思いますけども、なかなかマンパワーのこともございまして予算をいただいても執行できないようなことにもなるかなと思いますので、特にそういったハードの要望につきましてはまた本庁のほうでもしっかりと予算をつけていただけるような形で、また本庁のほうと協議をしながらやっていければなというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

私は古川町なので、神岡の町のありようってちょっと独特でね、飛騨市民病院を抱えていたり、鉾山があったり、それから東京大学の研究所のそういうエリアがあったり。そういうところからの振興事務所への要望とかは多いものですか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

具体的にそういったところから要望があるものにつきましては、しっかりと対応できているというふうに考えております。ただ、企業のほうから要望が多いのは人手不足ですとか、そういった話が多いというところがございますけども、そういったソフト的な面では特に要望はいただいておりません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

それでは企画部のほうへお伺いします。主要施策の成果に関する説明書の63ページ、8、魅力ある地元高校づくり事業ということで、いろいろと昨年もやられているのですが、これの中を見ると、飛騨神岡高校が2回で、あと13回が吉城高校ということと、あと共通したものが2つぐらいあるんですが、これは学校からこうやりたいというものがあってやられるのか、市のほうから何かないかという投げかけでやっていらっしゃるのか、その辺はどんなような感じですか。

□企画部長（森田雄一郎）

学校の自主性というところに重きを置いておりますので学校発案ということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（野村勝憲）

私も企画部のほうへ。54ページのふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業、決算額6,300万円でやっていらっしゃるのですが、そのうちの再三再四という言葉を使っていらっしゃいますけども、5,000万円は猫事業にということですよ。そこで、私は一般質問で「昨年度の5,000万円は具体的にどのような形で使われたのか、そしてどのような成果が上がったのかということの時系列で述べてください。」ということを質問しているのですが、それに対して回答がなかったんです。施設とか運営費に使ったということは聞きましたけども、具体的な数値ですね。例えば、金森町の建物を幾らで買って、修繕費が幾らで、残りは例えば運営費に幾らというのは、当然そ

れはネコリパブリックのほうから報告書は出ていると思うんですよね。その辺のことを市民は知りたがっていますので、具体的に丁寧に教えてください。

□総合政策課長（田中義也）

私は今実績報告書を手元に準備しておりませんが、係長のほうで答えられるものがありましたらお願いします。

□総合政策課ふるさと応援係長（土田憲司）

私も今手元に持っておりませんが、今持ってきて後ほどお答えさせていただきます。

○委員（野村勝憲）

多分手元がないということは、去年オープンしてから3月までの入店者数とか売り上げもチェックされてないということですけども、私もいろいろな自治体を歩いてきているんですけども、必ずふるさと納税のことをヒアリングしているんです。したがって、週報までではなくても月例報告くらいはネコリパブリックから出してもらうようお願いしたらどうですか。森田部長いかがでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

当該会社さんと定期的にミーティングをさせていただいております、現状だとかにつきましても共有をさせていただいているところでございます。一般質問等でもお話をさせていただいているように、どういった事業をされているのかといったところにつきましては、今後も広報などを通じて市民の皆様にもお知らせをしていきたいというふうに考えております。

先ほどのご質問ですけれども、令和4年度につきましては6月だったと思えますけど、あそこのシェルターの中古住宅をお買い求めになって修繕をされたといったところが一番メインのところかなと思えます。そこに1,500万円程度の経費を使われておりますけれども、ハード整備ですのでここは全額補助対象ということではございません。そのうちの一部でございます。あとはその改修ですとか、車両費とか、ちょっと金額が大きいものでいきますと猫カフェの家具とか備品の購入をされているとか。消耗品類もスタートの時点でございますので結構たくさん必要だったということもお聞きをしております。あと広告宣伝に使われたり、大きいところでは猫の医療費の部分の支出がございました。

○委員（野村勝憲）

一応基本的には金森町の猫の店に使われているのであって、ほかの店の事業、新規オープンとかそういったものにふるさと納税は使われていませんね。

□企画部長（森田雄一郎）

あくまでもこの飛騨市内で行われる、そのうち課題解決に係る部分への交付金でございます。それ以外のところには使用されてございません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の関連でお聞きしますけど、ふるさと納税の推進活用事業については、例えば今、野村委員が聞かれたように、要するにふるさと納税というのは外部からの寄附金ですよね。その寄附金をそれぞれカテゴリー別に分けてそれに合致したところに出しているわけですけど、私たちの税金

でやっている補助金の交付条例でしたらちゃんとそういうマニュアルがありますよね。ルールが。ふるさと納税の場合、例えばそういうことと言うと寄附金を交付したしたところの団体から、何かそういう報告書、活動報告みたいなものをもらうような義務づけとか、そういうのがあるんですか。Edoとか新しい団体にも出すようになりましたよね。そうすると、きちんとしたルールづくりが必要かなと。もしそれがあるならあるで説明を聞きたいですけど。

□企画部長（森田雄一郎）

一応、毎年度定額を交付させていただいております、交付しただけではなくもちろんこれに係る実績の報告書をいただいております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時55分といたします。

（ 休憩 午後1時49分 再開 午後1時55分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和4年度飛騨市一般会計歳入・歳出決算の認定について、環境水道部所管の歳入・歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、環境水道部所管の一般会計事業について説明をいたします。

付属資料02、令和4年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書で説明をさせていただきます。資料の171ページをご覧ください。最初に環境課の衛生係所管の事業について説明いたします。令和4年度は、主な事業といたしまして総括事項に記載のとおり11の事業を行いました。

1、第三次環境基本計画の策定をいたしました。飛騨市環境基本条例に基づき、豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年度が計画期間の最終年度である第二次環境基本計画に替わる第三次環境基本計画を策定いたしました。令和5年度から令和12年度までの8年間の期間といたしております。また、地球温暖化対策への飛騨市

の貢献を明確にするため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をこの計画に包含する形で新たに策定をいたしました。次ページをお願いいたします。この環境基本計画の策定に当たっては、飛騨市環境審議会からご意見をいただくため3回の開催をして策定いたしましたものでございます。令和4年3月に表明した飛騨市ゼロカーボンシティの実現を目指すため、審議会の意見も踏まえ、豊かな水資源や森林資源を生かしながら市民レベルで取り組む地球温暖化対策の推進、ごみ減量リサイクルのさらなる推進、これらを支える市民の行動変容を促す環境教育の3分野の重点分野として策定をいたしました。計画に示した望ましい飛騨市の環境像である、「豊かな自然と調和した持続可能なまちづくり」というキーワードで実現するために、令和5年度より取り組んでまいります。

2、快適な環境づくりのための騒音等測定事業でございます。自動車騒音測定調査業務は、一般国道41号、古川町杉崎地内で実施をいたしました。一般環境騒音測定調査業務につきましては、古川町と神岡町を隔年で実施しておりまして、令和4年度は神岡町の3か所で実施いたしました。河川水質検査業務につきましては、一級河川高原川及び宮川の21測点で検査をいたしまして、いずれも基準値内であり、良好な環境であることを確認しております。

次ページをお願いいたします。3、生物多様性の保全でございます。特定外来生物法に基づき、飛騨市防除実施計画を策定し、県の生態系保全市町村支援事業補助金を活用して特定外来植物のオオキンケイギクとオオハンゴンソウなどの防除作業を行いました。令和3年度からは、天生県立自然公園及び奥飛騨数河流葉県立自然公園の周辺に的を絞って防除を実施しております。令和4年度はボランティア団体からも防除作業に3団体協力をいただきました。令和5年度においても引き続き優先度を踏まえた防除地点を設定し、重点的に実施をしております。

4、不法投棄対策及び野焼き対策の強化でございます。豊かな自然や生活環境保全するため、定期的な不法投棄防止パトロールや監視カメラの設置など、ごみ不法投棄の早期発見と監視意識の強化に取り組みました。また、周辺的生活環境に支障が及ぶ野焼き行為を減少させるため、監視パトロールを実施するとともに、行為者が確認された場合は現場で注意喚起を行っております。次ページをお願いいたします。不法投棄対策につきましては監視パトロールとセンサーカメラの実施で対応いたしました。また、投棄の確認がされた場合には、その都度、警察へ通報し現場確認を行うとともに、情報を共有することでその後の警察によるパトロール強化につなげるなど連携を図ったところでございます。また、ごみ出し支援アプリ「さんあ〜る」を活用して投棄事例を積極的に広報することで市民の関心を高め、行政と市民一体で監視する体制を強化し、不法投棄の抑止を図ってきたところでございます。

5、市営墓地管理運営事業です。墓地、埋葬等に関する法律、市営墓地使用条例に基づき、市営墓地の管理を行ったものでございます。市営墓地3か所の管理を行いました。また、令和4年度は市営上気多7号霊苑内に市営墓地内の未継承墓の遺骨や身寄りのない方の遺骨を納められるように合葬墓を整備いたしました。また、市営墓地利用者の皆さんに、市民ニーズを把握するためにアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査により自由記載の中で、草刈り等の維持管理の充実を望む声が多かったことから、令和5年度は草刈り作業を増加させるなどして適切な墓地管理につなげております。また、墓じまいに関するアンケート調査の結果は分析をしまして、今後の必要な施策の検討に資する予定でございます。

6、ごみ収集事業でございます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される一般廃棄物の収集運搬を行いました。市内にございます、ごみステーションのごみの収集運搬を行いました。令和4年度の収集実績は以下のとおりでございます。可燃ごみの収集量は前年度比で99%、5年前の平成29年比では94%の量となっております。

次ページをお願いいたします。7、ごみ減量化・リサイクルの推進です。循環型社会の実現を構築するため、ごみの減量化及びリサイクルの推進に向けた取り組みを行いました。まず、ごみ出し支援アプリの導入を行いました。居住地区を登録することで指定する時間にごみ出し日と品目がスマートフォンに通知され、正しい分別方法を確認できる分別帳機能も搭載したアプリの運用を始めました。令和4年度末で登録者1,305人でしたが、現在約1,500人の登録者がございます。エコサポートかみおかの休日開所でございます。こちらは神岡町にございます、民設民営のリサイクル積替え保管施設エコサポートかみおかを、平日に利用できない働く世帯などが利用しやすくするために、令和4年度から市の委託事業として年6回の日曜開所を試行しました。利用件数は108件ございました。高齢者世帯に対する粗大ごみ回収支援を行いました。70歳以上の高齢者世帯が、市の許可業者が提供する粗大ごみの有料回収サービスを利用する場合に、1回当たり500円の助成を行ったものです。こちらにつきましては、12件の利用がございました。令和5年度につきましては、1回当たり1,000円に拡充いたしまして、現在約30件の利用をいただいております。リユースイベントの開催でございます。こちらにつきましては、使わなくなった子供用品などを必要な方へ無料で提供するリユースイベントを開催いたしました。こちらにつきましては大変好評でございます。来場者は176人ございました。今年も開催いたしております。今年さらには人数が増えまして271名のご利用をいただいております。次ページをお願いいたします。24時間資源ごみ回収ボックスにつきましては、市内6か所で回収を行いました。リサイクルポイント制度による衣類リサイクルの推進ということで、こちらにつきましても令和元年度から衣類の定期回収を行っておりますが、令和4年度につきましては2,414人の利用をいただいております。障がい者就労支援施設との連携による生ごみ減量化の推進ということで、以前から行っておりますばかしの生産と配布でございますが、令和4年度は7,400キログラム、690人の方にご利用をいただきました。うち、障害就労支援事業所のほうでは、全体の44%に当たる量の生産をいただきました。資源回収奨励金交付事業でございます。こちらにつきましては47団体で、資源回収量338トンということでございます。ごみ排出量につきましては、令和4年度実績で6,935トンということで、5年前に比べまして94%、10年前に比べましては84%ということで、抑制を図ってきたところでございます。また、リサイクル率につきましては、令和4年度実績で民間の事業所の回収分を含めると26.1%ということで、目標を上回るリサイクル率を達成しております。神岡町の民間リサイクル施設エコサポートかみおかにつきましては昨年度6回実施したところですが、利用者から好評であったことから、今年度は月1回の定期回収に拡充して実施しております。

次ページをお願いいたします。子育て・介護世帯等に対するおむつ用ごみ袋の支援でございます。こちらにつきましても引き続き実施をいたしました。子育て世帯、在宅介護世帯、障害者世帯、ひとり親世帯にそれぞれ配布をし、支援を行いました。

9、PCB廃棄物の適正な処分でございます。市が保有する高濃度PCBについて、処理期限

までに適正な処理を行いました。令和3年度の処理契約後に確認されたものが1件ございまして、こちらにつきましても令和4年度に繰り越しをいたしました。適正に処理をいたしております。引き続き低濃度PCBの処理につきましては、令和8年度末が処理期限となっておりますので、令和7年度には確実に処理できるように準備を進めておるところでございます。

10、新型コロナウイルス感染に係る消毒作業の実施ということで、感染があった場合に消毒作業を行う人手がないなどの事情から専門業者に委託されたような方に支援を行うということで、消毒方法の確立と経済的負担の軽減を行い、市民の感染拡大に対する安心感の醸成を図ったところでございます。次ページをお願いします。ご利用は個人1件、事業者2件の3件の利用がありました。

11、原油価格・物価高騰緊急対策ということで、省エネ家電の買い替え補助を昨年9月補正予算で予算をお認めいただきまして実施をいたしました。こちらにつきましては3月までに119件のご利用をいただきまして、483万6,000円の補助を行ったところでございます。

続いて施設系の事業の説明をいたします。市民生活における環境衛生の向上のために欠かすことのできない火葬場、ごみ処理施設及びし尿処理施設の運営管理を行いました。記載の8つの施設の運営を行ったところでございます。

179ページをお願いいたします。火葬場の管理運営事業でございます。市内2か所の管理運営を行いました。火葬実績といたしましては、古川町の光明苑で417体、神岡町の松ヶ丘公園斎場で134体の火葬を行いました。こちらにつきましては物価高騰対策指定管理支援金ということで、燃料費等の高騰に伴う支援金53万円の支援を行っております。光明苑は令和4年度で施設稼働後20年ということで、各施設の大規模修繕や電気計装設備の更新が必要な時期になっておりますので、火葬炉メーカーによる点検等も実施して、令和5年度以降の長期修繕計画の見直しを行っております。今後も費用の平準化を図りながら、計画的かつ効果的な修繕を行うことで適正な施設運営に努めてまいります。

2、飛驒市クリーンセンター管理運営事業でございます。次ページをお願いいたします。ごみ処理実績は5,277トンで対前年比93%でございました。それぞれ記載の事業を実施いたしました。施設の点検、修繕につきましては一部令和5年度へ繰り越しをして実施をいたしました。適正な運転管理のための必要な年次点検につきましては、全国都市清掃会議の技術支援を活用して内容を精査の上、実施をいたしました。令和4年度は通常の年次点検のほか、2号ガス冷却室ケーシング等の更新を行いました。中央監視操作装置更新につきましては、半導体の不足により一部機器の入荷に遅れが生じたため、工期を令和5年度に繰り越しをして実施をいたしております。クリーンセンターにつきましても、稼働後11年を迎え、各種設備の損傷、劣化が目立ってきており、比較的大きな修繕が必要な時期にきておりますので、施設運営に支障がないように計画的に工事等を実施してまいります。

3、飛驒市リサイクルセンター管理運営事業でございます。資源ごみ、埋立ごみ、それぞれ表に記載のとおり量の処理を行いました。埋立ごみにつきましては、収集後、松ヶ瀬最終処分場へ処分をいたしております。こちらにつきましては、令和4年度にはプラスチック製容器包装分別の安全性を確保するためのベルトコンベアの設置でありますとか、作業員の作業環境を改善するためアルミひさしを設置し、改善を図ってきたところでございます。飛驒市のリサイクル率は

26.1%と比較的高い水準を保っておりますが、今後も市民の皆様が利用しやすい施設運営を行ってまいります。

次ページをお願いいたします。4、松ヶ瀬最終処分場管理運営事業でございます。令和4年度の埋立量は135立米でございました。リサイクルセンターからの搬入でございます。こちらにつきましては令和3年度に実測による残余量調査を行い、また、埋立て可能期間を把握しました。引き続き令和4年度には設備、機器、構造物等の劣化状況、運転管理状況を把握するなどの機能調査を行い、今後の適正な運営に向けて継続していくための課題整理を行ったところでございます。

5、北吉城クリーンセンター管理運営事業でございます。こちらにつきましては、北吉城クリーンセンターへの搬入といたしまして、し尿、浄化槽汚泥を合計しまして5,855キロリットルの搬入がございました。こちらにつきましては、みずほクリーンセンターへ全て運搬して一括処理をいたしました。令和4年度からし尿中継施設として運用を開始いたしまして、神岡・上宝地区のし尿及び浄化槽汚泥を一旦こちらに搬入をしまして、一時貯留をした後、みずほクリーンセンターへ運搬し、年間を通じて計画とおり処理をいたしました。

次ページをお願いいたします。6、みずほクリーンセンターの汚泥再生処理施設でございます。こちらにつきましては、処理実績、し尿、浄化槽汚泥の合計で6,328キロリットルの処理を行いました。北吉城クリーンセンターからの5,810キロリットルを合わせて1万2,138キロリットルの処理を行いました。施設の設備修繕につきましては、毎年の点検を踏まえて優先順位をつけ、老朽化の度合いにより計画的に点検整備を行いました。施設の適正な運転に努めるとともに、今後も施設の設備機器を整備しながら常に万全な状態で処理を行っていくものでございます。令和4年度からは北吉城クリーンセンターと施設統合をいたしまして、建設当初の定格運転に近い状態になっておりますが、北吉城クリーンセンターの中継施設を活用し、搬入調整を行うことで大きな問題はなく、安定した処理を行うことができました。

7、し尿処理施設統合事業でございます。今ほど言いました北吉城クリーンセンターのものを中継施設といたしまして、みずほクリーンセンターへ修理するための事業を行ったものでございます。令和3年度から着手いたしまして、一部事業を繰り越ししまして、令和4年8月までに完成いたしました。令和3年度中に防食塗装の更新が一部完成をいたしましたので、予定どおり令和4年4月からは全てみずほクリーンセンターへ運搬し、統合処理を始めることができました。

続いて水道課の事業説明いたしますので、184ページをお願いいたします。水道課管理系の事業でございます。

1、石神用水清流発電所の経営でございます。令和4年度の売電収入は1,576万円でございます。維持管理費909万円、積立金350万円を差し引きまして、繰出金976万円を農業集落排水施設の特別会計へ繰り出しをいたしております。稼働率が令和4年度は過去最大となり、繰出金976万円を確保することができました。当市が建設時に負担した年当たり350万円の負担金を差し引いても、実質利益で626万円の利益を得ることができました。本施設は稼働から5年が経過していることから、令和4年度には積立金を取り崩しまして5年目の定期保守点検を行いました。今後も年数の経過とともに施設の劣化が進みますので、安定した運転のために、維持管理と定期的な修繕による点検費用を確実に見込みながら運営をしてまいりたいと考えております。

続いて189ページをお願いいたします。1、合併処理浄化槽設置事業でございます。下水道処理

区域外の対象者の合併処理浄化槽設置に対し補助金の交付を行ったものでございます。令和4年度は、5人槽1基、7人槽1基の2基につきまして補助金の交付を行いました。補助金の財源は国、県、市でそれぞれ3分の1ずつとなっております。それぞれ補助をいたしたところがございます。令和5年度からは、国、県の基準が改正されまして、補助額の引き上げと対象メニューが拡大されたこともありますので、市内における未設置者や単独浄化槽利用の方に対し積極的に制度周知を図り、さらなる普及促進支援を図っていくところでございます。

環境水道部所管の事業についての説明は以上です。

続いて歳入については、決算書で説明いたしますので、決算書の77ページをお願いいたします。歳入の主なものについて説明いたします。02の衛生費負担金でございます。こちらの01保健衛生費負担金と02清掃費負担金につきましては、光明苑の負担金から松ヶ瀬最終処分場までの負担金でございますが、それぞれ事務委託に関する規約に基づきまして高山市から応分の負担をいただいております。

次ページをお願いいたします。03の衛生使用料でございます。保健衛生使用料のうち、002から005が環境課所管の使用料でございます。

82ページをお願いいたします。下段の衛生手数料でございます。こちらの01保健衛生手数料につきましては、狂犬病、畜犬登録ということで畜犬関係に関する手数料でございます。清掃手数料につきましては、003から次ページの008まで、それぞれごみ処理に関する手数料でございます。

続いて111ページをお願いいたします。03衛生費、雑収入でございます。005から009が環境課所管のものでございまして、006は道の駅に設置しているEV車充電器に関する支援金、007、008は資源ごみの売払収入、009は不法投棄監視パトロールに対する助成金でございます。歳入は以上でございます。

一般会計の説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

北吉城クリーンセンターの件で伺います。順調に中継タンクとして使われて、実績も出たということですが、あそこの設備はもともと処理施設があったんですけども、恐らく脱臭装置だとかトラックスケール等を扱っていると思うのですが、あの設備は、今後は解体というふうになるのでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

令和3年度から中継施設としてあそこへ一度入れて、貯留して、搬出量を調整しながらみずほクリーンセンターへ持っていくということで再整備をいたしましたので、当面の間は使っていく予定でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

中継設備として使われているんですけど、今まであそこの設備は排水処理をしていましたよね。そすると大きい建屋は使っていないと思うんですけど、それも今のところずっと残すということでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

使用してない部分につきましては現在そのままにしておりますが、そこだけ事前に壊すということはいたしません。この施設が全ての利用がなくなったときに解体するようなことになる予定でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（籠山恵美子）

主要施策の成果に関する説明書の175ページ、ごみ減量化・リサイクルの推進のところですけど、ごみ出し支援アプリの導入、令和4年度からスタートしたと思うんですけども、登録者数1,305人、この中には外国人の技能実習生の方とか、それから区入りをしていない方、マンションとかアパートにいらっしゃいますよね。そういう方々の周知とともに、こういう活用はうまくされたのかなと思うんですけどどうですか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

外国人につきましては、こちらから特別外国人向けにということには行っておりませんが、商工課の事業であったり、あと介護事業所雇用先で直接説明をいただくことはあろうかと思えます。ただ、アプリ自体が外国語表記に対応しておりませんので、図を見て利用いただける方には利用いただいております。あと転居者等につきましては、転居の手続き時にごみの収集についてご説明をしております、その中でアプリの活用を積極的をお願いしております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、技能実習生の生活に関するいろいろなマナーやごみの出し方などそういうのを研修しているという話を前に伺ったことありますけど、それをサポートする機関の関係者が独自にマナー教室というか、ごみ出しとかそういう生活のサポートをしているということですか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

そのとおりでございます。こちらで外国人向けに特にやっているということはございませんので、そういった事業者の方あるいは商工課のほうでも研修会的なことをやっておりますので、その中で説明をしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（井端浩二）

主要施策の成果に関する説明書の175ページ、確認をさせてください。リユースのイベントで、176人の方で喜ばれていると聞いたんですが、着られなくなった服、使わなくなった子供用品、三輪車とかスキー、その辺はどういう状況だったのか、どんなものがあるのかだけ確認させてください。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

概ね想像できるような、いわゆる幼児向けのものというのは出していただいております、おっしゃるようなスキーとか、ある程度の年齢になったときに使うものも幾つか提供いただいております。毎年、いわゆる服よりもそういった大物といいますか、服以外で使うもの、おもちゃを含めてですが、そういったものが非常に人気が高くて、よく御存じの方は朝開会前に列を作って

待ってくださっているような状況でして、大物が先になくなる状況があります。

○委員（井端浩二）

うちにもたくさんあるので持ってきますが、これは駄目ですよというものがあったり、万が一そこで残ったものについてはどう処分するんですか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

基本的には、各振興事務所それから本庁の環境課の窓口のほうで確認をして受け入れをしております。大概のものはリユースさせていただくのですが、中には状態があまりにもひどいものがあった場合に限って、ちょっとこれは難しいですということで引き取りはしておりませんが、ほとんどは持ってきていただいたものは提供させていただいております。どうしても服を中心に全てがはけるということではございませんので、そういったものについてはリサイクルセンターのリサイクルルートの方で再生処理をするということをしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

主要施策の成果に関する説明書、180ページの飛騨市リサイクルセンター管理運営事業に書いてある資源ごみの中で、令和4年度だったと思いますけど、プラごみの中に汚れたものが混在していてかなりはじいているんですという論議がありましたよね。それは何か解決の方向には行ったのでしょうか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

やっぱりゼロにするということはなかなか難しい状況で、前年度もご質問ございまして、よく資源の回収で使うコンテナに2つぐらいいは毎月出ているような状況ということでご説明をしたかと思いますが、一定数のそういったものはいまだに出ているのが現状でして、こういったことはリサイクルがどういうことをするために必要なのかということをもう少し詳しく知っていただく必要があると思っております。今年度、リサイクルの見える化といいますか、こういうふうにすることによって皆さんにここまでやっていただきたいというようなことが伝わることを、何かしら見える広報で考えていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

決算に関係ないのですが、ちょっと質問させてもらっていいですか。

●委員長（高原邦子）

はい。

○委員（井端浩二）

今日、家に投函してあったのですが、フッ素が出てきて今後調査をすると出ていたのですが、井戸水を飲まないようにという状況でうちに手紙が入っていたんです。井戸水を使うところは少ないと思うのですが、その辺の状況と、今後どういうふうに検査していくのか、その原因が分かれば教えてもらいたいなと思います。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

今ほど言われたフッ素の件につきましては、吉城特別支援学校の工事の中で残土処分をするものがありまして、県の工事になるものですから、県のほうで残土処分をする際には全て土壌調査をするという基本ルールがあるようで、その土壌調査をしたときにフッ素が基準値を超えていたという状況があったそうです。昨日、正式な発表があったのですが、一応県の規定の中でフッ素が土壌中に発見された場合は、半径250メートル以内の地点にある井戸水を調査するという事になっておるようでして、その半径内にあるご家庭全てに、近隣でフッ素が確認されたので井戸水を使っておればまずは停止をしていただいて、県のほうへご連絡をいただければ検査をしますという文書を各戸に配布させていただいております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませつか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで終わります。

◆認定第5号 令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第5号、令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、公共下水道事業特別会計につきまして説明をいたします。

こちらにつきまして主要施策の成果に関する説明書のほうで説明いたしますので、185ページをお願いいたします。中ほどの3、下水道事業公営企業法適用化への移行という事業でございます。こちらにつきましては4つの特別会計からそれぞれ統合いたしまして、企業会計に移行するというところございまして、令和6年度当初の統合に向けて準備を進めております。令和4年度につきましては、固定資産台帳の整備など事業を計画的に進めて、令和6年度当初に向けて順調に進めることができしております。現在、最終確認の段階に入っております。関係部局との連携により進捗を確認しつつ、以降、業務を進めておりまして、今年度中に条例改正等の上程もお願いしてまいりたいと考えております。

4、下水道事業特別会計に関する消費税及び地方消費税の確定申告に係る一般会計繰入金でございますが、（1）に記載のとおり、公共下水道事業特別会計につきましては使途に充当を行ったところでございます。内容は割愛いたしますのでご覧いただければと思います。

続いて188ページをお願いいたします。下段の③下水道係の部分でございます。飛騨市の下水道事業は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業等の事業からなっております。令和4年度末の汚水処理人口普及率は97.5%となっております。

次ページをお願いいたします。下段の2、船津管渠施設整備事業でございます。下水道の未普及地域解消を図るため、神岡町の梨ヶ根地区、寺林地区の管渠整備を実施いたしました。こちらにつきましては、高山国道事務所が行っております国道41号の登坂車線整備の工事と一体的な施

工を進めておりまして、令和5年度末には面整備を完了する予定で、現在も施工中でございます。何とか令和5年度末には処理区域全ての下水道接続が可能となることを目指して進めておりますが、一部、国道工事との調整が必要な部分が残っておりますので、その部分が現在施工中ということでございます。

190ページをお願いします。3、下水道総合地震対策事業。こちらにつきましては、「飛騨市下水道総合地震対策計画」に基づきまして、施設の一部が耐震基準を満たしていない古川浄化センターの耐震補強工事に着手いたしまして、令和5年度完成に向けて実施をしております。また、古川処理区につきましては下水道重要幹線の耐震化工事、また、避難所におきますマンホールトイレシステムの整備工事を実施したところでございます。引き続き計画に基づきまして古川浄化センターの耐震補強工事、また、重要幹線の耐震化、避難所におけるマンホールトイレシステムの整備を着実に進めて、地震に強く安心・安全な下水道整備施設の早期構築を目指してまいります。

4、下水道ストックマネジメント事業でございますが、計画に基づきまして古川浄化センターで計画対象機械の更新及び修繕工事を実施いたしました。事業の内容につきましては表に記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。5-1、公共下水道施設管理事業でございます。古川処理区につきましては古川浄化センター及び中継ポンプ24か所、船津処理区につきましては神岡浄化センター及び中継ポンプ29か所の施設管理を行いました。飛騨市下水道事業経営戦略でお示しましたとおり、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や施設統合について検討を行っていく予定でございます。

公共下水道事業会計の説明は以上です。

歳入につきましては、決算書のほうで説明いたしますので317ページをお願いいたします。こちらの下段の下水道使用料でございます。下水道使用料、古川地区、神岡地区につきましては、それぞれ記載の使用料の収入を行っております。

次ページをお願いいたします。中ほどの国庫支出金でございますが、01社会資本整備総合交付金につきましては、船津処理区の管渠工事に対するものでございます。その次の02防災安全交付金につきましては、古川浄化センターの設備更新、耐震化設計、また、重要幹線管路の耐震化に対するものでございまして、細節の001につきましてはストックマネジメント計画に基づくもの、002につきましては耐震化に伴う事業に補助をいただいております。

次ページをお願いいたします。繰入金につきましては、繰入基準に基づく一般会計からの繰入金でございます。繰入金、基金繰入金はそれぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆認定第6号 令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第6号、令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算について説明いたします。こちらにつきましても付属資料の説明書で説明いたします。

191ページの下段でございます。5-2特定環境保全公共下水道施設管理事業でございます。こちらにつきましては、古川町の五ヶ村浄化センター及び神岡町の山田川浄化センターの運転管理を行ったものでございます。五ヶ村処理区につきましては、五ヶ村浄化センター及び中継ポンプ14か所の運転管理を行いました。次ページをお願いいたします。袖川処理区につきましては、山田川浄化センター及び中継ポンプ10か所をそれぞれ維持管理を行っております。それぞれの施設の処理量及び事業内容については、記載のとおりでございますのでご覧いただければと思います。

引き続き維持管理の節減を推進し、今後も計画的な施設更新を実施していく予定でございます。特定環境保全下水道事業特別会計の説明は以上でございます。

歳入は決算書の327ページで説明いたしますのでお願いいたします。中段の下水道使用料でございます。下水道使用料につきましては、五ヶ村地区、袖川地区、それぞれ記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。一般会計繰入金、基金繰入金でございますが、こちらにつきましては繰入基準に基づく一般会計からの繰入金、基金繰入金でございます。それぞれ記載のとおり繰り入れをいただいております。歳入の概要は以上でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

◆認定第7号 令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第7号、令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入・歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、農村下水道事業特別会計の決算について説明いたします。

付属資料02の説明書、186ページをお願いいたします。上段の（2）の部分でございます。飛騨

市農村下水道事業特別会計の欄でございますが、農村下水道事業特別会計において消費税及び地方消費税の確定申告に係る一般会計繰入金分担金及び負担金の使途についてそれぞれ記載のとおり充当を行ったところでございます。詳細は割愛いたしますので、ご覧いただければと思います。

192ページをお願いいたします。下段の5－3農村下水道施設管理事業でございます。農業集落排水事業等で整備いたしました、古川町三ヶ区浄化センターほか14施設の管理運転を行ったものでございます。古川地区につきましては、三ヶ区地区、袈裟丸地区の2か所。三ヶ区地区につきましては三ヶ区浄化センター及び中継ポンプ6か所でございます。また、三ヶ区地区につきましては、令和4年度は県道改良工事に伴います支障となりました中継ポンプの更新工事を行ったところでございます。次ページをお願いいたします。河合地区につきましては、角川地区ほか計7地区の施設管理を行いました。それぞれ処理量等は記載のとおりでございます。下段、宮川地区でございます。こちらにつきましては、種蔵地区ほか計4地区の施設管理を行いました。詳細は表のとおりでございます。次ページをお願いいたします。神岡地区につきましては、麻生野地区、吉田・上村地区の2か所でございます。それぞれ処理施設とそれぞれの処理量、事業内容は記載のとおりでございます。引き続き維持管理費の節減を推進しまして、今後も計画的な施設運営を行ってまいりたいと考えております。農村下水道事業特別会計の事業は以上でございます。

歳入につきましては決算書の335ページをお願いいたします。02の使用料及び手数料のうち、下水道使用料でございます。内訳は、001の三ヶ区農業集落排水使用料から、次ページの015吉田・上村農業集落排水使用料まで、それぞれの施設の使用料を記載のとおり収入いたしております。

337ページをお願いいたします。繰入金でございますが、一般会計からの繰入金、基金繰入金はそれぞれ記載のとおり繰り入れをいただいております。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第8号 令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入・歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第8号、令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入・歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

続きまして、個別排水処理施設事業特別会計の決算について説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の194ページをお願いいたします。下段の5－4、個別排水処理施設管理事業でございます。こちらにつきましては、個別排水処理施設整備事業で整備した合併処理浄化槽144基の管理運転を行ったものでございます。神岡地区にございます99基と河合地区にございます45基につきまして、それぞれ浄化槽の保守点検、清掃等の維持管理を行ったもので

ございます。こちらにつきましても引き続き維持管理の節減を推進し、効率的な施設運営を図ってまいります。個別排水処理施設事業特別会計についての説明は以上でございます。

歳入につきましては、決算書345ページをお願いいたします。上段01の個別排水使用料でございます。下水道使用料といたしまして、神岡地区、また、河合地区それぞれ記載のとおりの使用料を収入いたしております。

02の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金、それぞれの地区に充当をするものでございまして、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

◆認定第9号 令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入・歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第9号、令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入・歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、下水道汚泥処理事業特別会計の決算について説明をいたします。附属資料の説明書182ページをお願いいたします。182ページ最下段でございます。8のみずほクリーンセンター管理運営事業でございまして、みずほクリーンセンターで下水道汚泥焼却施設について管理運営及び点検整備を行ったものでございます。次ページをお願いいたします。令和4年度につきましては、1,917トンの処理を行っておりまして、こちらについては令和3年度に対しまして、対前年度比110%の処理を行いました。施設の点検整備につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。定期点検により異常が発見された機器につきましては、計画的な点検整備を行いながら施設の適正な運転に努めてまいりたいと思っております。

歳入につきましては、決算書351ページで説明をいたしますのでお願いいたします。上段01の分担金でございます。下水道汚泥処理事業分担金でございまして、こちらにつきましては事務委託に係る規約に基づく高山市からの分担金でございます。令和3年度に比べまして、高山市分の処理量が増加したため前年度比570万円程度の増となっております。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございまして、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時52分 再開 午後2時53分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第13号 令和4年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

●委員長（高原邦子）

それでは認定第13号、令和4年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、飛騨市水道事業会計の決算について説明をいたします。

初めに事業活動につきましては、一般会計・特別会計の附属資料、主要施策の成果に関する説明書のほうで説明をさせていただきますので、説明書の185ページをお願いいたします。2の飛騨市水道事業経営戦略の見直しでございます。平成30年3月に策定した飛騨市水道事業経営戦略を、計画策定から5年が経過したことから、今後5年間の計画の見直しを行うもので、令和3年度までの決算状況を反映させまして、令和4年度及び令和5年度の料金改定を踏まえた料金収入の見直し、並びに物価高騰等による影響や施設更新の実績と今後の計画に伴う財源・投資額について見直しを行いました。

186ページをお願いいたします。下段の上水道系の事業でございます。飛騨市水道事業ビジョンで定めた飛騨市水道事業の基本理念「安全な水を安定して供給する持続可能な水道」の実現に向けて、高野配水池更新に向けた敷地造成工事及び梨ヶ根浄水場の調査設計を実施し、計画的に施設の更新及び耐震化ができるよう努めました。また、経年劣化により機能低下してきた機器の更新に取り組みました。

1の上水道施設整備事業でございます。次ページをお願いいたします。主な事業は表に記載のとおりでございますが、梨ヶ根浄水場の耐震補強の設計、高野配水池更新に係る用地購入や敷地造成工事、また、神岡町坂富地内の配水管布設替工事等、施設の耐震化や老朽施設の更新に取り組んでまいりました。

次ページをお願いいたします。2の下水道事業等関連布設替工事でございます。こちらにつきましては、下水道事業や他の道路改良事業に合わせて既存管の耐久性、耐震性に優れた管材で水道管の布設替工事を実施し、安定した配水に努めたものでございます。神岡町寺林内では、下水道事業に合わせて事業を実施いたしました。また、神岡町の朝浦地内では県道改良工事に合わせて整備を行っております。

水道事業会計の主な事業の説明は以上でございます。

続いて企業会計報告書のほうで説明を行いますのでお願いいたします。こちらの3ページをお願いいたします。

それでは、事業報告書について説明をいたします。総括事項でございますが、収益的収入及び支出につきましては、今年度の水道事業収益は5億5,841万円でございます、前年度に比べ11%の増加となりました。費用では4億7,028万円となりまして、前年度に比べ1.7%の増加となりました。この結果、給水原価は138.35円、供給単価は161.05円となりまして、当期純利益は前年度117.5%上回る8,813万円となっております。

続きまして資本的収入及び支出でございますが、古川町地区では、重要施設である高野配水池の更新のため、敷地造成及び送配水管の布設工事を行いました。神岡町では、老朽管更新のため坂富町地内の配水管の布設替、また、寺林地内において下水道事業関連の布設替えを行っております。また、梨ヶ根浄水場の耐震化のための設計を行いました。その他市内各町におきまして、水位計やポンプ設備などの老朽化が進む設備機械類の更新を行っております。なお、事業費2億5,860万円は、負担金、補助金で対応いたしまして、不足分といたします2億1,608万円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金でそれぞれ記載の額を補填いたしました。

②の議会議決事項でございますが、記載のとおり予算・決算等につきましてそれぞれ議決をいただいたものでございます。

次ページをお願いいたします。④の職員に関する事項でございますが、前年度から増減はございません。

⑤料金その他供給条件の設定、変更に関する事項でございますが、飛騨市水道事業経営戦略に基づき給水料を改定いたしました。令和5年2月1日の施行でございます。これは令和4年2月1日に料金改定を行った際に、基本料金を口径別に変更いたしましたが、激変緩和策といたしまして口径25ミリ以上の基本料金につきましては、2か年に分けて半分ずつ値上げをさせていただくこととしていたもので、令和5年4月請求分から改定となっております。

次ページをお願いいたします。⑥の経営指標に関する事項でございます。経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少及び補助金等により取得した固定資産の減少に伴う営業外収益の減少等はありませんでしたが、給水料の改定に伴う給水収益の増加や他会計補助金の増加により、前年度比9.99ポイント増の118.73%となりました。また、料金の妥当性を示す料金回収率につきましては、前年度比8.51ポイント増の116.41%となりまして、引き続き事業に必要な費用を給水収益で賄えるとされる100%を上回っております。一方、償却対象資産の減価償却状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比2.34ポイント増の41.92%となっております、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比0.62ポイント増の17.39%と老朽化が進んでおります。それに対しまして、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は0.16%と前年度を下回っておりますが、これにつきましては重要施設の耐震化と主要管路の更新を優先的に実施したためでございます、引き続き現在の経営状況を維持しつつ、計画的に更新を図ってまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。工事の概況でございます。工事につきましては6ページから7

ページに記載のとおりでございます。主立った工事は先ほど説明したとおりでございますが、その他の工事につきましては、日頃の点検等を通して必要な更新や修繕を行ったものでございます。なお、井戸のポンプ更新に際しましては、能力の見直しによるダウンサイジングを行うなど、電気料等の経費節減に努めた更新を行いました。

8ページをお願いいたします。業務量でございます。年度末の給水人口は2万2,311人となっております。前年度から87人の減でございます。年間有収水量につきましては241万立米でございます。前年度より6万立米減少しております。年間有収水量率につきましては77.6%となっております。0.6%の減少でございました。漏水を防ぐ取り組みといたしましては漏水調査5件を市内各地で行いまして、漏水箇所の修繕33件を行いました。引き続き有収率の向上を目指して、漏水箇所の特定に向けた調査や修繕に取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の事業収益に関する事項でございます。事業収益につきましては、5億5,841万円でございます。前年度より5,539万円の増となっております。給水収益は3億8,926万円で、4,060万円の増となりました。その他の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。給水収益が増加したのは、令和4年度に行った料金改定によるところが大きな要因でございます。また、他会計補助金の増につきましては、電気料金高騰に伴う事業経費の増加分を国の交付金を活用した一般会計からの繰り入れをいただいたものでございます。

次ページをお願いいたします。事業費用に関する事項でございます。内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。このうち、原水及び浄水費が前年度比約1,300万円の増となっておりますが、こちらの主な要因が電気料の高騰による動力費の増加でございます。

次ページをお願いいたします。重要契約の要旨でございます。重要契約につきましては、先ほど説明した工事等のほか一覧のとおりでございますが、維持管理や保守点検業務、施設の維持補修事業など多くの事業、業務を行ったところでございます。

次ページをお願いいたします。中ほど②の企業債の欄でございます。企業債につきましては、年度末残高で4億9,402万円となっております。

次ページをお願いいたします。その他会計経理に関する重要事項でございますが、他会計負担金の使途につきましては、収益的収入でございますが、営業収益につきまして、他会計負担金につきましては、職員給与費と消火栓移設工事にそれぞれ充当いたしました。雑収益のうち使用料徴収事務負担金につきましては、検針委託料ということで下水道事業特別会計より収入をいたしております。また、検針委託料にもそれぞれ充当したところでございます。

2)の営業外収益でございますが、他会計補助金につきましては、企業債利息、先ほど説明しました電気代高騰に伴います動力費にそれぞれ充当したところでございます。その他雑収益につきましては、それぞれ記載の事業に充当いたしております。

資本的収入につきまして、補償工事負担金につきましては工事請負費に全額、県補助金につきましては資産購入費、工事請負費にそれぞれ充当いたしました。他会計補助金につきましては、企業債の償還元金にそれぞれ充当しております。

次ページをお願いいたします。決算報告書でございますが、決算報告書につきましては表のとおりでございますが、損益計算書と重複いたしますので、説明を割愛いたしまして15ページをお願いしたいと思います。損益計算書でございます。営業収益につきましては4億231万円、営業費

用は4億5,788万円で、営業利益はマイナスの5,557万円でした。営業外収益につきましては、1億5,606万円、営業外費用は1,289万円で、経常利益は8,809万円となっております。特別利益、特別損失は記載のとおりでございます。当年度純利益は8,813万円となりまして、前年度より4,762万円の増となっております。当年度未処分利益剰余金は9億955万円となりまして、各剰余金の計算書は16ページに記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

17ページをお願いいたします。こちら剰余金の処分計算書の案でございます。剰余金の処分には議会の議決が必要となっております、この表のとおり処分をさせていただきたいと考えております。まず表の一番上でございますが、年度末の未処分利益剰余金が9億955万円でございます。その処分先といたしまして、8,900万円を今後の債務返済に充てるため、減債積立金に積み立てをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

次ページをお願いいたします。貸借対照表をご覧ください。1の固定資産、2の流動資産を合わせまして資産合計は63億771万円となっております。

次ページをお願いいたします。負債の部でございます。3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせまして負債合計は33億8,981万円となります。

次ページをお願いいたします。資本の部でございます。6の資本金、7の剰余金を合わせまして、資本合計は29億1,730万円でございます、負債資本合計は63億711万円となりまして、資産合計と一致しております。

23ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書でございます。Ⅰの業務活動によるキャッシュ・フローは表のとおりでございます、合計で1億4,428万円となっております。24ページをお願いいたします。Ⅱの投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、マイナスの1億6,258万円でございます。Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスの8,133万円、Ⅳの資金減少額は合計9,963万円で、資金の期末残高は13億1,014万円となっております。

25ページ以降は収益費用明細書、資本的収入明細書、支出明細書でございます、それぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

毎日、いい水を配送していただきましてありがとうございます。去年値上げして、また5年後に上げるという話で、値上げが2回あって1.44倍というのが前にあったんですけど、最近は何物も高騰の話もあつたり、管の老朽化の問題とかが全国的に話が出てきていて、近い将来2倍ぐらいに上げないと維持できない、抜本的な給水体制というか、インフラ整備をしなければいけないという話がちらちらと全国的に話題になってきているのですが、今飛騨市は値上げを2回するというので、その後どうするのかといった様子を見ながらという話がありましたけど、実際のところ今の段階で物価も上がってきてというときに、今のこういうふういったときにどんなふうになるというか、その辺は何か予想をされている部分はありますか。

□環境水道部長（横山裕和）

将来見通しにつきましては、先ほどもご説明いたしましたとおり飛騨市水道事業経営戦略に基

づきましておおむね10年間の見通しを立てながら事業を進めておるところでございます。ただ、今ほどお話にありましたとおり老朽管につきましては10年以降の更新も見据えまして、アセットマネジメントということで今後50年間に必要な事業も計算しながら、どの時点でどのような費用が必要になるかということを見通しながら事業を進めていくこととしております。

先ほども決算の中でお話ししましたが、やはり昨今の物価上昇に伴いまして電気料も増加しておりますし、また、資材等の値上げも行われております。そうした中で、先がちょっと見通しづらい時期でございますけれども、10年間、5年間の計画はございますけれども、それにとらわれることなく毎年計算をし直しながら将来の状況を見据えながら検討してまいりたいと思います。

いずれにしましても水道施設につきましては、老朽化が進んでいくことは間違いございません。特に飛騨市につきましては昭和年代の後半に一気に施設を整備した時期がございまして、それらが順次古くなっていくわけでございます。ただ、物によって一定の年度で同時に交換するというだけではなく、場所によって老朽度合いを見極めながら、特に悪いところから優先的に施設を整備していくなど平準化に努めながらやってまいりたいと思いますが、今後それに備えた収入を確保していくということは非常に重要なところでございまして、5年ごとに経営戦略を見直していくところがございますので、その都度また皆様にご理解をいただきながら経営戦略を立ててまいりたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を終了いたします。明日、2日目は午前10時からといたします。長時間の審議お疲れ様でした。

（ 閉会 午後3時15分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原 邦子